

萩市

こども計画



令和7年3月
萩市

第1章 計画策定に当たって	1
1. 計画策定の背景と趣旨（計画の性格と位置づけ）	2
2. こども基本法・こども大綱の概要	4
3. 子ども・子育て支援事業計画の概要	7
4. 計画の期間・計画の対象	9
5. 計画の策定体制	9
第2章 萩市の現状と課題	10
1. 萩市のこども・子育てを取り巻く状況	11
2. 子ども・子育てに関するアンケート調査結果	18
（1）利用ニーズ調査	
Ⅰ 調査概要	18
Ⅱ 就学前児童調査結果	19
Ⅲ 小学生児童調査結果	28
（2）こどもアンケート調査	
Ⅰ 調査概要	33
Ⅱ こどもアンケート調査結果	34
第3章 第2期子ども・子育て支援事業計画の主な取組状況と課題	45
1. 第2期子ども・子育て支援事業計画の事業実績	46
2. 第2期子ども・子育て支援事業計画の取組状況と課題	51
第4章 基本的な考え方	56
1. 基本理念	57
2. 計画の基本的な視点	58
3. 基本目標	61
第5章 施策の展開	63
1. 基本施策	64
2. 事業一覧	64
第6章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制	80
1. 教育・保育の提供区域の設定	81
2. 定期的な教育・保育事業	81
3. 地域子育て支援事業の提供体制	83
第7章 計画の推進	91
1. 計画の進行管理	92
2. 計画の評価指標	93

※「こども」「子ども」の表記について…過去の計画名や、法律等の固有のものについては「子ども」と表記しています

第 1 章

計画策定に当たって



1 計画策定の背景と趣旨（計画の性格と位置づけ）

（１）計画策定の背景と趣旨

全国的な少子化の進行に伴い、人口の減少と高齢化を通じて、労働力人口の減少、社会保障負担の増加、地域・社会における担い手の減少など、将来的に社会・経済へ影響を及ぼす課題が浮き彫りとなっています。

核家族化の進展、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化といった社会や経済の環境の変化は、こどもや子育てを取り巻く環境の変化ともなり、子育ての負担や不安、孤立感の高まりが指摘されているところです。また、こどもが抱える孤立・孤独の問題や、こどもの貧困、虐待、いじめ等のこどもの社会問題についても、取り上げられることが多くなってきました。

こうした背景を基に、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和5年4月にこども基本法が施行され、こどもに関する取組・施策を推進する新たな司令塔としてこども家庭庁が発足しました。

令和5年12月には、こども基本法の基本理念にのっとり、こども施策を総合的に推進するため、こども大綱が策定されています。

本市では、「第2期 萩市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第2期計画」という。）」において、「子どもの幸せな成長を家庭や地域で育み、子育ての幸せが実感できるまち」を基本理念とし、こどもや子育て世帯の支援のために必要な施策に取り組んできました。

この第2期計画が令和6年度に計画の最終年度を迎えることから、社会の変化や、本市のこどもや子育てを取り巻く現状、「第2期計画」の取組状況等を踏まえるとともに、こども・子育て支援の取組を更に効果的かつ総合的に推進するため、「第3期萩市子ども・子育て支援事業計画」を内包する萩市こども計画を策定します。

（２）計画の性格と位置づけ

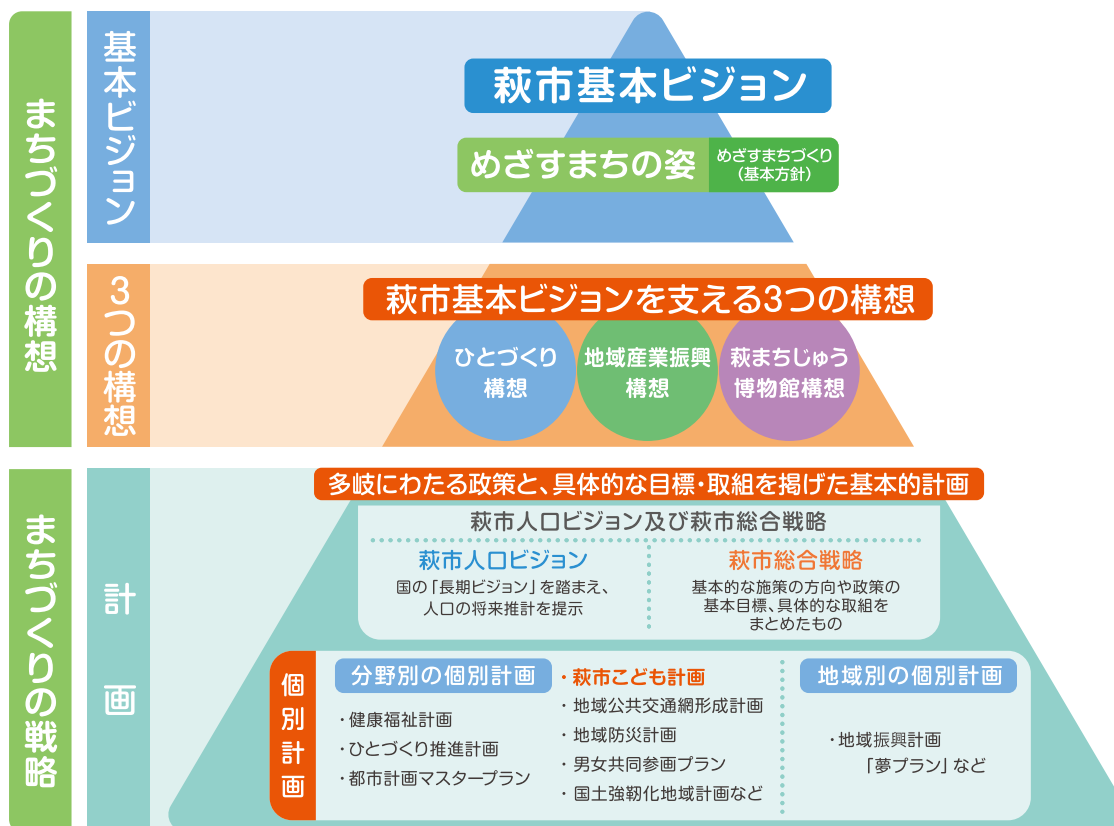
本計画は、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画として位置づけ、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）と一体的に策定します。

また、本計画は「萩市基本ビジョン」における個別計画であり、本市の福祉の基本的計画である「萩市健康福祉計画」や部門別の福祉計画、市の関連計画との連携・整合性を図ったものとしています。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援市町村行動計画」としての位置付けも含んだ計画として策定するものです。

また、本計画は、「萩市基本ビジョン」における個別計画として位置づけられるものです。

■萩市基本ビジョン及び関連計画と萩市こども計画との関係



2 こども基本法・こども大綱の概要

(1) こども基本法について

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。

●概要

こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、差別されないこと。 | 4 | すべてのこどもは年齢や発達に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。 |
| 2 | すべてのこどもは、大事に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。 | 5 | 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。 |
| 3 | 年齢や発達 の程度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。 | 6 | 家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会を
つくること。 |



こども家庭庁／こども基本法 より
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>

（２）こども大綱について

令和５年１２月２２日、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定しました。

■こども施策に関する基本的な方針

すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもみんなな社会」の実現に向けて、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の６本の柱を政府におけるこども施策の基本的な方針とする。

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成長環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべてのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

■こども大綱が目指す「こどもみんなな社会」

「こどもみんなな社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。

(3) こども未来戦略について

■こども未来戦略とは

若い世代の方の将来展望を描けない状況や、子育てをされている方の生活や子育ての悩みを受け止めて、令和5年12月に「こども未来戦略」は策定されました。

- 若者・子育て世代の所得を増やす
- 社会全体の構造や意識を変える
- すべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく

これらを戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指しています。

■「こども未来戦略」に盛り込まれた主な施策

● 子育て世帯の家計を応援

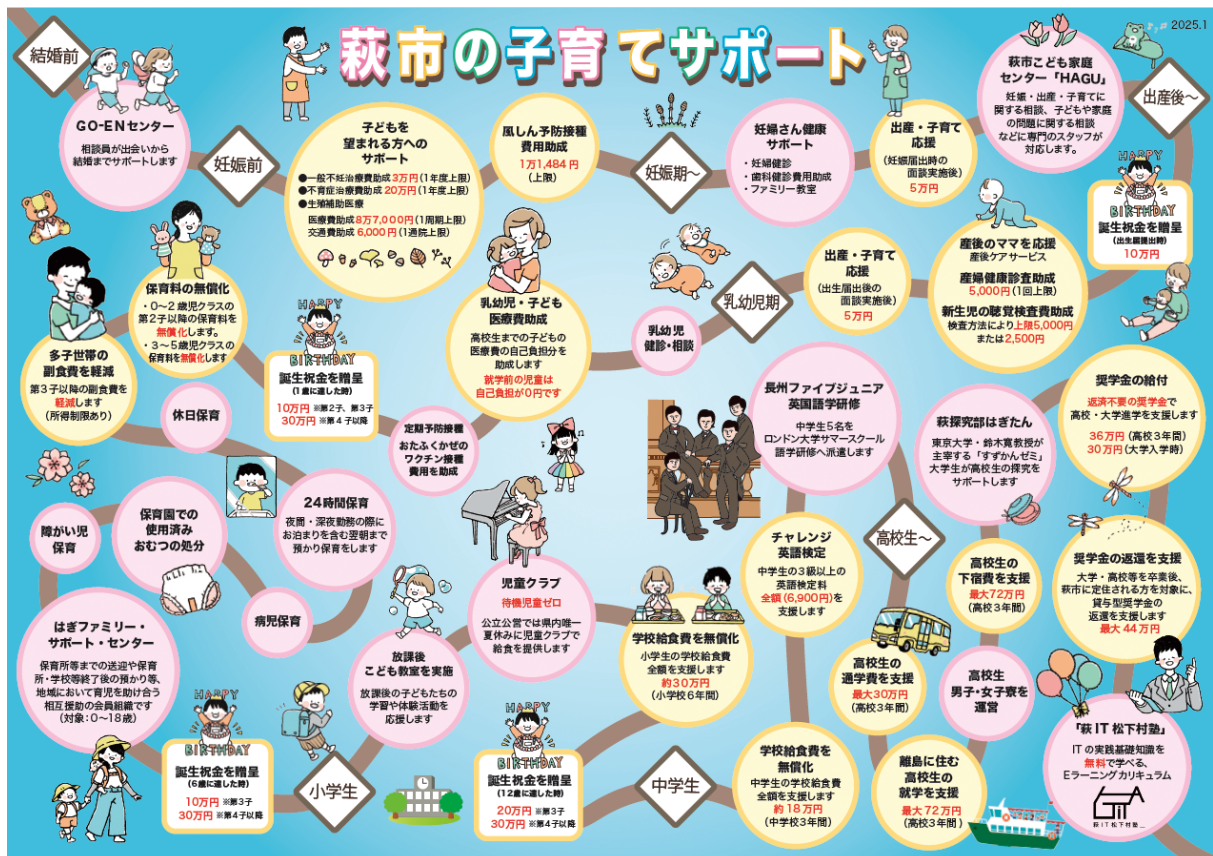
出産育児一時金、児童手当拡充、児童扶養手当拡充、住宅支援、医療費等負担軽減、大学等の授業料等減免支援拡大、授業料後払い制度など

● すべてのこどもと子育てを応援

伴走型相談支援、産後ケア、こども誰でも通園制度、障がい児等の地域での支援強化、放課後児童クラブ拡充、こども・若者の安全・安心な居場所づくり、ひとり親等のこどもへの学習支援など

● 共働き・共育てを応援

男性育休取得推進、時短給付、看護休暇、自営業・フリーランスの育児期間の年金保険料免除など



3 子ども・子育て支援事業計画の概要

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する目的で「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に設立されました。

(1) 施設型給付と地域型保育給付

新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設し、この2つの給付制度に基づいて、従来バラバラに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みを共通化しています。

施設型給付	地域型保育給付
◆ 幼稚園(3～5歳) ◆ 保育所(0～5歳) ◆ 認定こども園(0～5歳) 【幼保連携型／幼稚園型／保育所型／地方裁量型】	◆ 小規模保育 ◆ 家庭的保育 ◆ 居宅訪問型保育 ◆ 事業所内保育 ※いずれも原則0～2歳

(2) 支給認定制度

「認定こども園」「幼稚園」「保育所」「小規模保育等」の教育・保育を利用することもについては、以下の3つの認定区分が設けられ、この区分に基づいて施設型給付等（施設・事業者が代理受領）が行われます。

認定区分	給付の内容	利用定員を設定し、給付を受ける施設・事業
教育標準時間(1号)認定こども 満3歳以上の小学校就学前のこどもであって、2号認定こども以外のもの 【子ども・子育て支援法第19条第1項第1号】	教育標準時間※	幼稚園 認定こども園
保育(2号)認定こども 満3歳以上の小学校就学前のこどもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 【子ども・子育て支援法第19条第1項第2号】	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園
保育(3号)認定こども 満3歳未満の小学校就学前のこどもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 【子ども・子育て支援法第19条第1項第3号】	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園 小規模保育等

※教育標準時間外の利用においては、一時預かり事業（幼稚園型）等の対象となります

（３）地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業とは、子ども・子育て支援法第59条に規定された16の法定事業をいいます。市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施していきます。

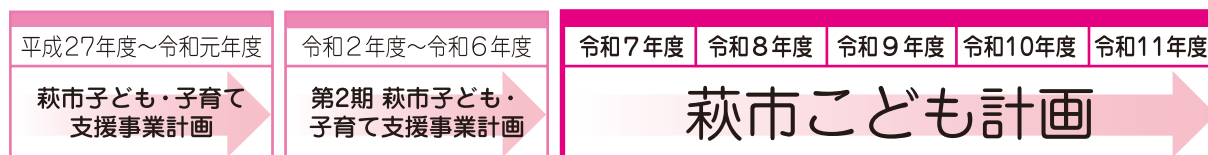
事業には下記のものがあります。（令和4年、13事業から16事業に改正）

- ① 利用者支援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 乳児家庭全戸訪問事業
- ④ 養育支援訪問事業
- ⑤ 子育て短期支援事業
- ⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑦ 一時預かり事業
- ⑧ 延長保育事業
- ⑨ 病児保育事業
- ⑩ 放課後児童健全育成事業
- ⑪ 実費徴収に関わる補足給付を行う事業
- ⑫ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑬ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑭ 子育て世帯訪問支援事業 ※新規
- ⑮ 児童育成支援拠点事業 ※新規
- ⑯ 親子関係形成支援事業 ※新規

4 計画の期間・計画の対象

(1) 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5か年を「萩市こども計画」の期間として進めていきます。



(2) 計画の対象

本計画は市内のこども、保護者（家庭）を対象とします。また、学校や保育所等をはじめ、地域、企業、子育て支援の活動団体等も対象とします。

なお、「こども」はおおむね18歳未満としますが、施策の内容により、必要に応じて柔軟な対応を行うこととします。

5 計画の策定体制

(1) 子ども・子育て支援に関する利用ニーズ調査

本計画の策定資料として、萩市の教育・保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況・利用意向、また子育てに関する生活実態や意見・要望等を把握することを目的として、利用ニーズ調査を実施しました。

(2) 子ども・子育て支援に関するこどもアンケート調査

こどもからの意見を聴くために、学校生活や日常生活、将来に対する展望・意識などを把握することを目的に、市内の小学生から高校生を対象に実施しました。

(3) 萩市子ども・子育て会議

学識経験者、保護者、子育て支援関係者により構成し、本市の地域特性を生かした子育て支援を総合的・計画的に推進するための計画案の審議を行いました。

(4) パブリックコメント

令和7年2月17日～令和7年3月18日にかけて、計画案についてパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を反映しました。

第 2 章

萩市の現状と課題

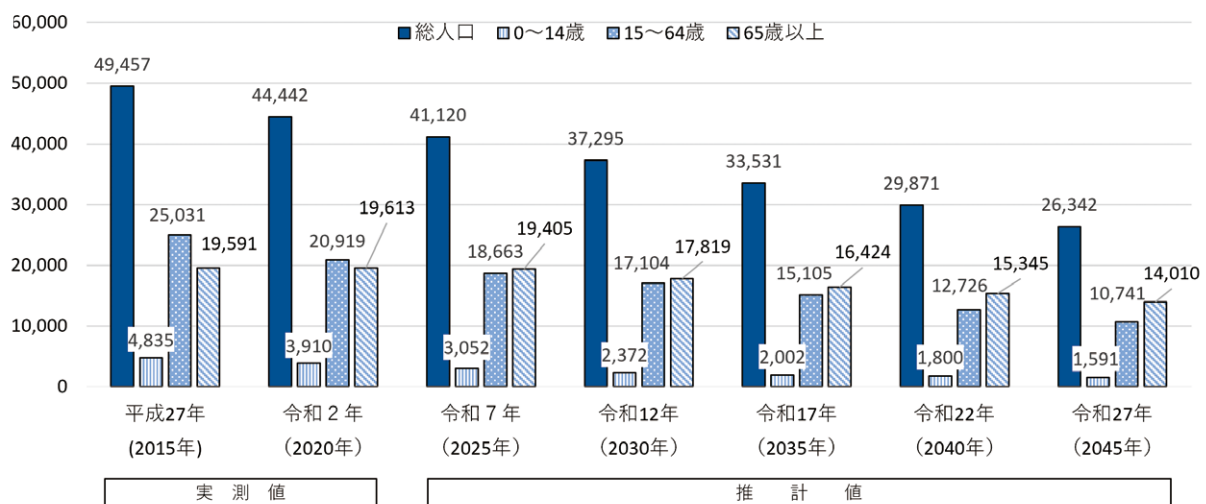


1 萩市のこども・子育てを取り巻く状況

(1) 総人口・年齢区分別人口の推移と予測

全国的に人口が減少する中、本市においても総人口の減少が続いており、少子高齢化が進行しています。今後は、高齢者人口も減少していくことから、減少が続くと予測されます。

総人口・年齢区分別人口の推移と予測(人)

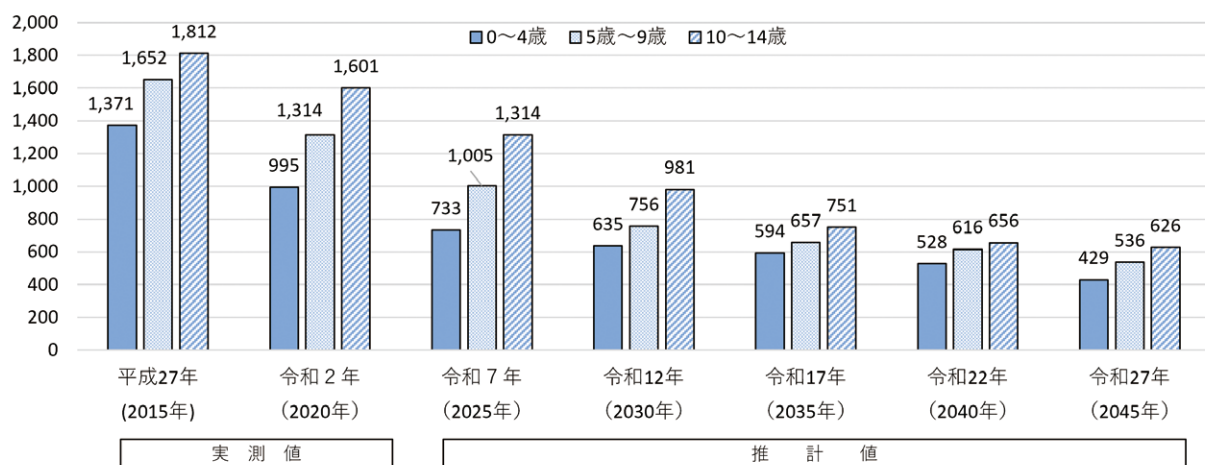


資料：令和2年度までは国勢調査（年齢不詳人口は除く）、令和7年度以降は萩市健康福祉計画を基に推計

(2) こども・子育て対象人口の推移と予測

上記表の「0～14歳」を更に3区分に分けたもの。

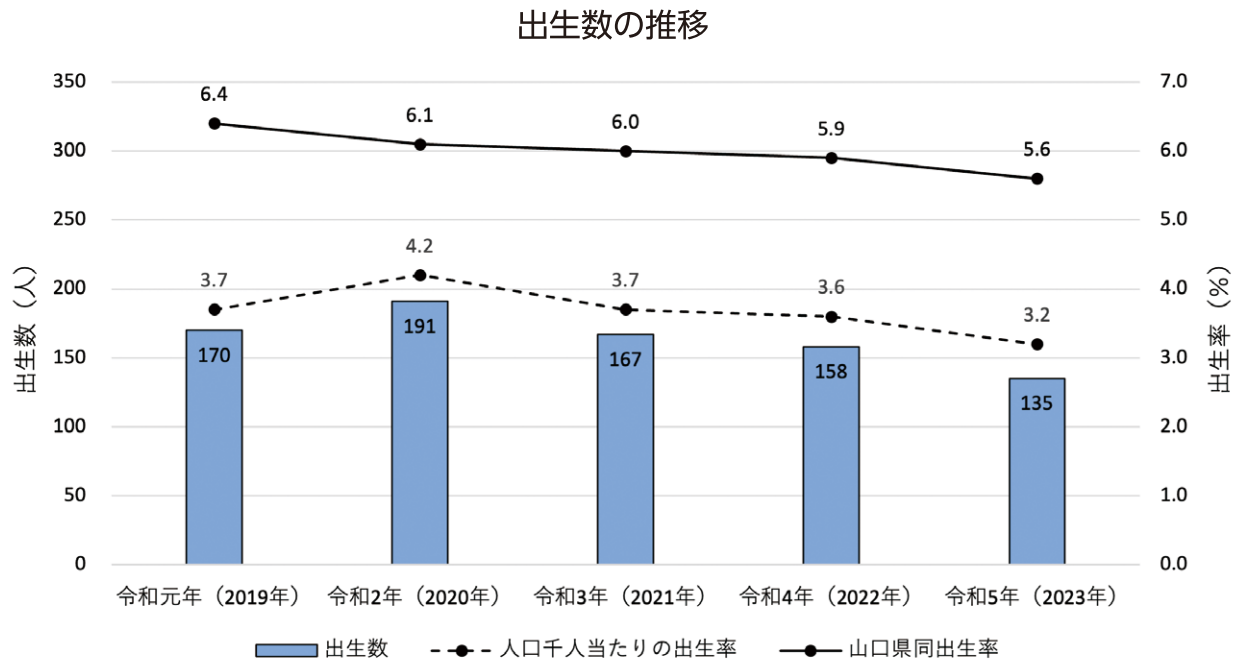
こども・子育て対象人口の推移と予測(人)



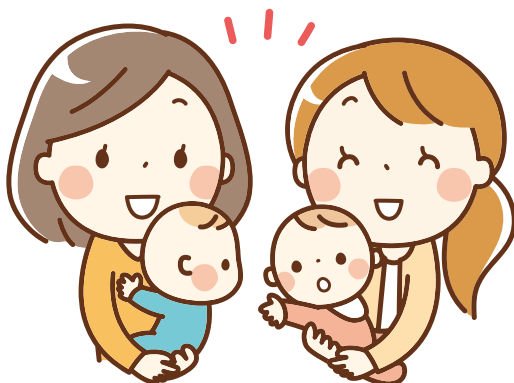
資料：令和2年度までは国勢調査（年齢不詳人口は除く）、令和7年度以降は萩市健康福祉計画を基に推計

(3) 出生数の推移

出生数は令和元年から令和2年には増加したもののそれ以降は減少傾向にあります。



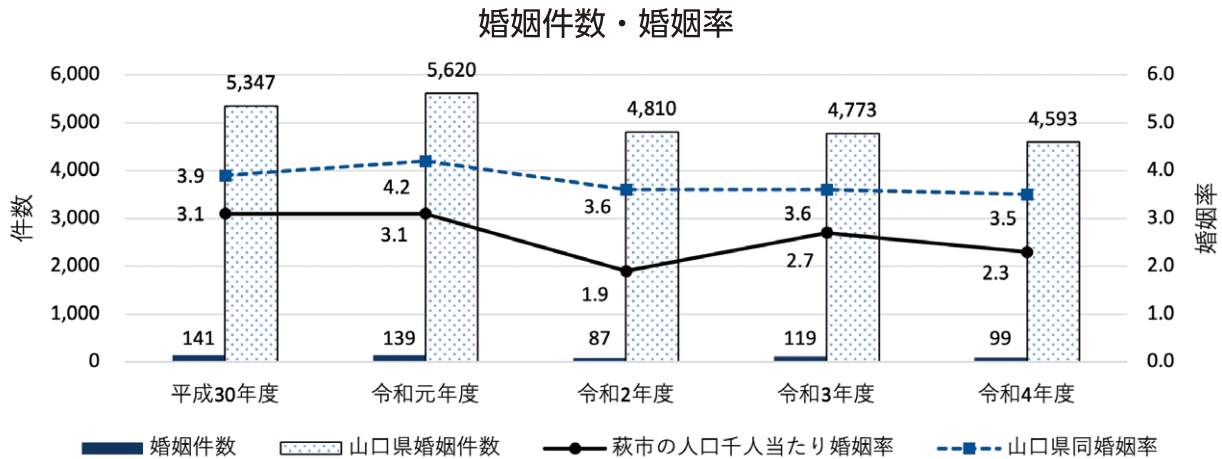
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）



(4) 婚姻件数・婚姻率

本市の婚姻件数は140件程度から90件程度で増減を繰り返しています。

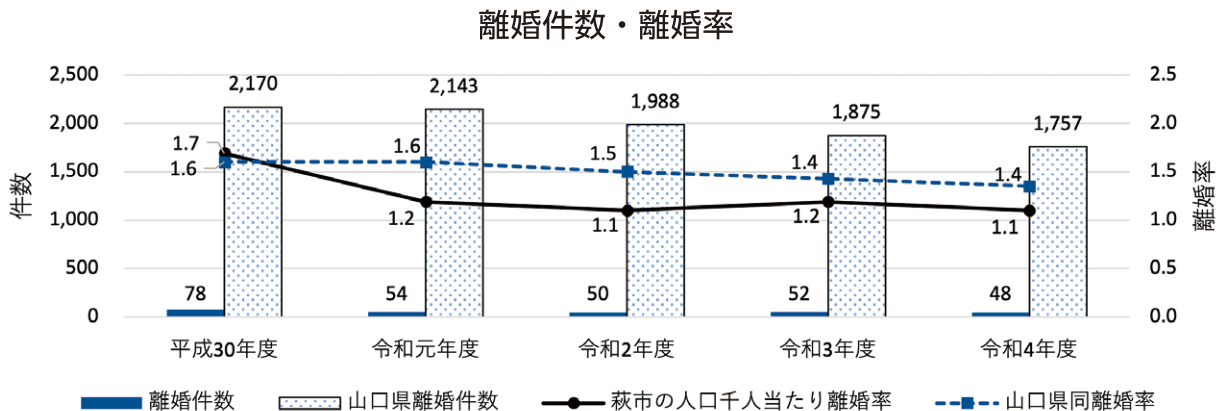
本市の人口千人当たり婚姻率はおおむね1.9%から3.1%で推移していますが山口県と比べて各年とも1.1%前後低くなっています。



資料：山口県保健統計、人口動態調査 (<https://www.e-stat.go.jp/>)

(5) 離婚件数・離婚率

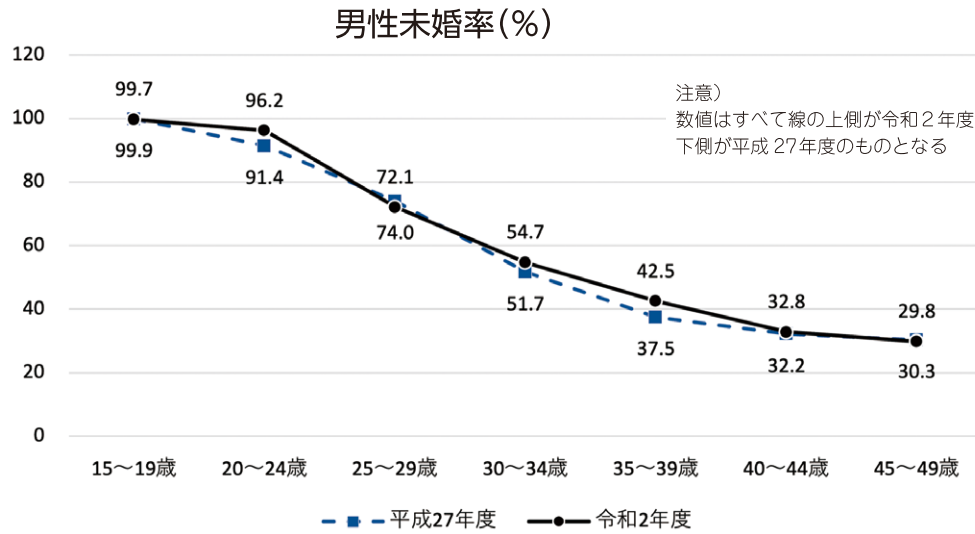
本市の離婚件数は、平成30年度の78件から令和4年には48件と減少しています。



資料：山口県保健統計、人口動態調査 (<https://www.e-stat.go.jp/>)

(6) 男性未婚率

令和2年度の未婚率は平成27年度と比べ、20～24歳と30～44歳で増加しています。



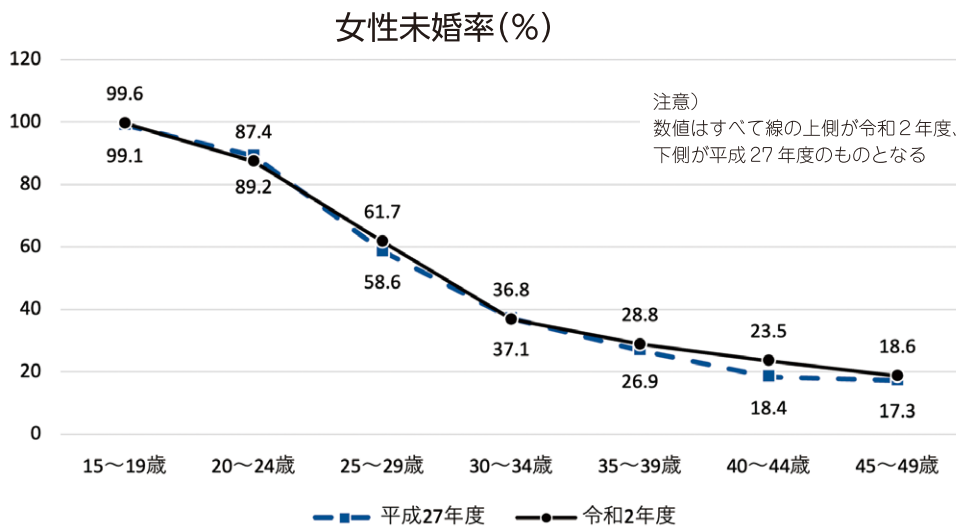
※参考：全国と山口県の男性未婚率(%)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
令和2年度(全国)	99.7	95.7	76.4	51.8	38.5	32.2	29.9
令和2年度(山口県)	99.7	93.7	70.6	48.8	36.9	30.8	27.8

資料：国勢調査

(7) 女性未婚率

令和2年度の未婚率は20～24歳、30～34歳でやや下がっているものの、全体的には増加しています。



※参考：全国と山口県的女性未婚率(%)

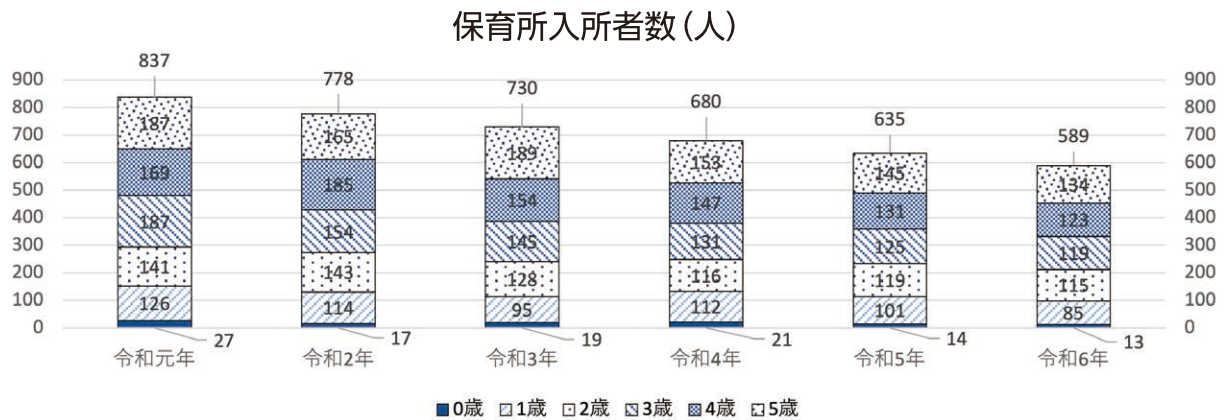
	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
令和2年度(全国)	99.6	93.0	65.8	38.5	26.2	21.3	19.2
令和2年度(山口県)	99.5	89.6	57.4	33.6	23.8	20.6	17.8

資料：国勢調査

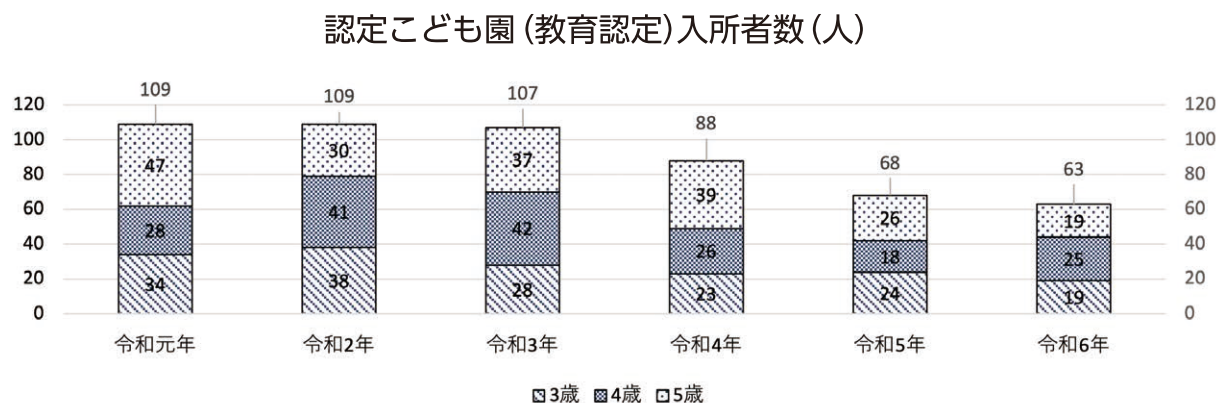
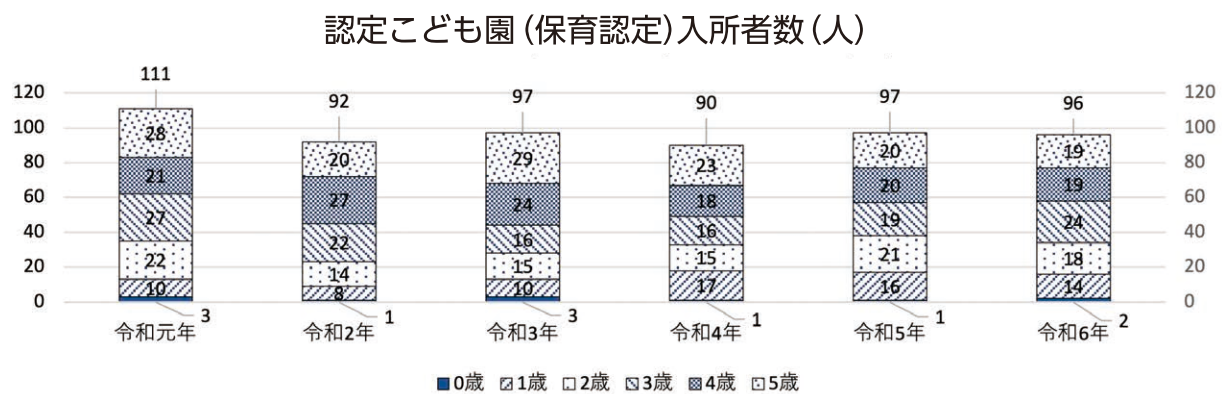
(8) 保育所・認定こども園、小・中学校等の状況

保育所入所者数は減少していますが、認定こども園の入所者数には大きな変化がありません。

保育所入所数の推移



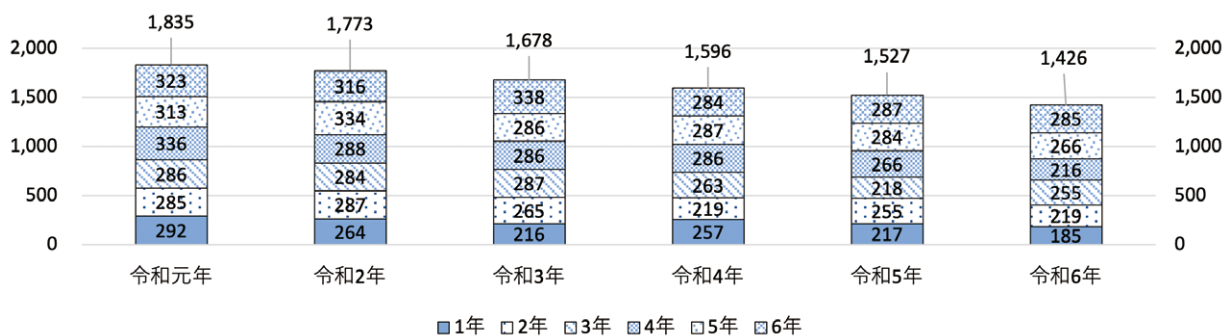
認定こども園入所数の推移（保育認定と教育認定）



小・中学校の状況

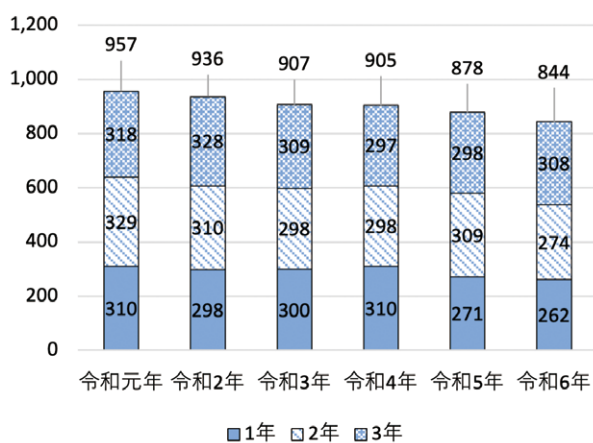
・小学校

小学校(人)

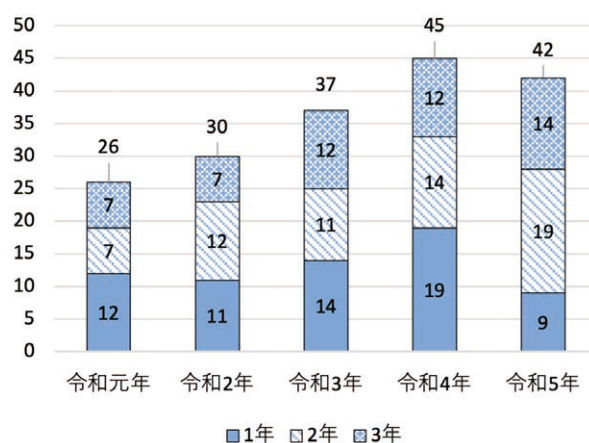


・中学校

中学校【公立】(人)

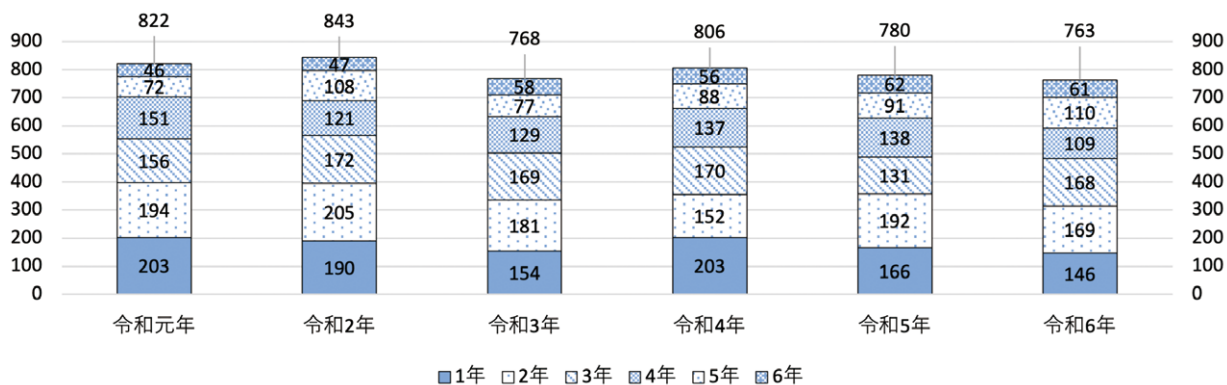


中学校【私立】(人)



・放課後児童クラブ

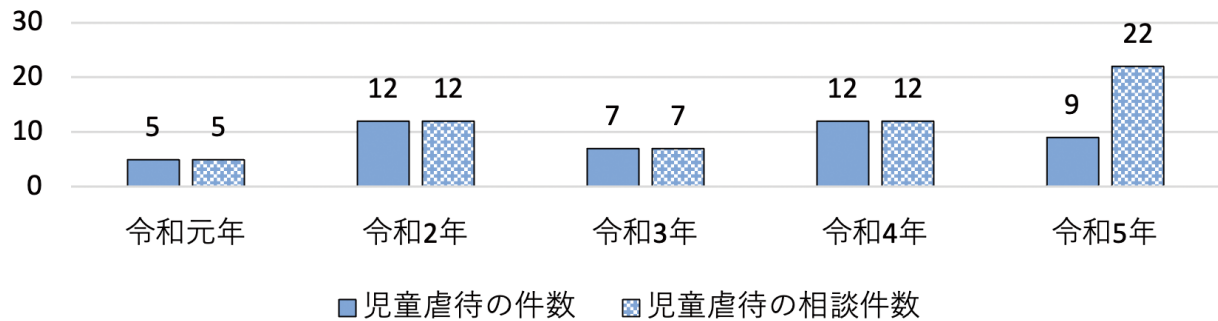
放課後児童クラブ(人)



(9) 児童虐待件数と相談件数

児童相談件数は増加していますが、児童虐待件数は大きな変化はありません。

児童虐待件数と相談件数 (件)



2 子ども・子育てに関するアンケート調査結果

(1) 利用ニーズ調査

I 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、「萩市こども計画」の策定に当たって、市民の子育てに関する生活実態やご意見・ご要望などを把握することを目的として実施しました。

2. 調査実施方法

区分	就学前児童調査	小学生児童調査
1. 調査対象	就学前児童の保護者を対象とし、住民基本台帳より無作為に抽出しました。 なお、就学前児童が2人以上いる場合は、年齢の低い児童を抽出しました。	小学生の保護者を対象とし、住民基本台帳より無作為に抽出しました。 なお、小学生が2人以上いる場合は、年齢の低い児童を抽出しました。
2. 調査方法	①就園児の保護者については、各就園施設での配布・回収 ②未就園児の保護者については、郵送による配布・回収 WEB（インターネット）回答併用	各学校での配布・回収 WEB（インターネット）回答併用
3. 調査期間	令和6年3月	令和6年3月
4. 回収状況	配布数 500 / 回収数 395 (回収率 79.0%)	配布数 500 / 回収数 416 (回収率 83.2%)

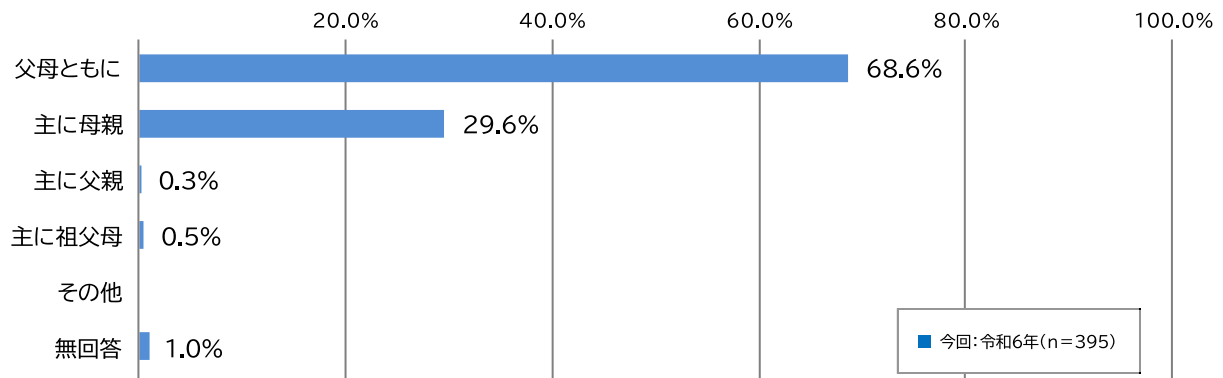
3. 結果に当たっての注意点

- 1) 結果（グラフ及び数表）は、パーセントで示しています。表示している「n」は、「number」の略であり、パーセントを計算するときの母数（回答者数）を示しています。
- 2) 算出されたパーセントは、小数第二位を四捨五入して、小数第一位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合があります。また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は100.0%を超えます。
- 3) 回答された回答者や該当者がいない場合（0.0%）、数表では「－」と表記し、グラフでは数字表記を割愛しています。
- 4) 回答者数が少ない調査結果については、掲載を割愛している場合があります。
- 5) 一部の質問で、前回調査との比較分析を行っていますが、特に大きな差異が見られない場合はコメントを控えています。また、前回と同じ質問であっても、選択肢が大きく異なる場合や、無回答者の割合が大きく異なる場合は、前回調査との比較は行っておりません。
- 6) 質問及び回答結果などを記載していますが、これらの質問内容や選択肢には、紙面の都合上、調査票の原文を要約している箇所があります。なお、原文については、別添の各種調査票を参照してください。

Ⅱ 就学前児童調査結果

1. 対象者及び保護者の特性

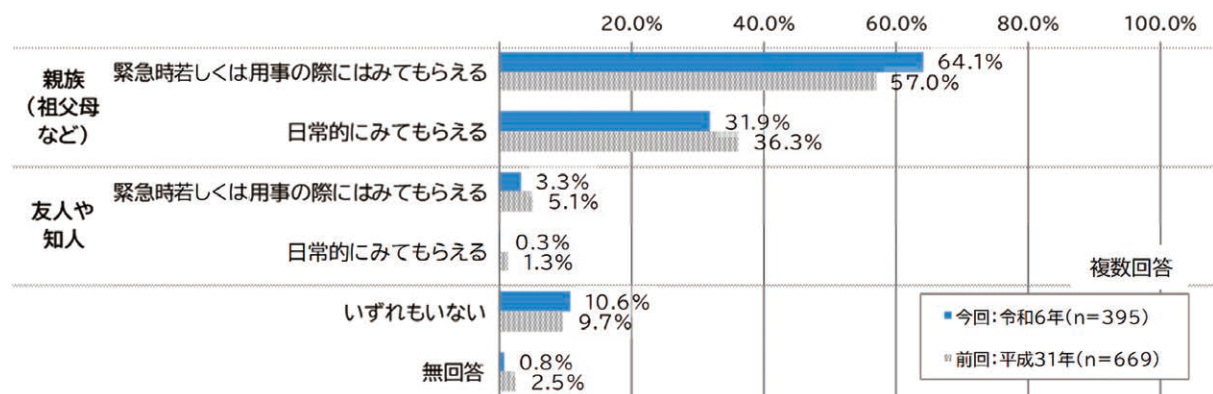
● お子さんの子育てを主に行っている方



2. 祖父母などに預かってもらっている状況

日頃子どもをみてもらえる親族・知人については、親族では、「緊急時若しくは用事の際」が64.1%、「日常的に」が31.9%となっています。前回と比較して、親族に日常時にみてもらえる環境を持つ保護者は減少しています。

● 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人の有無

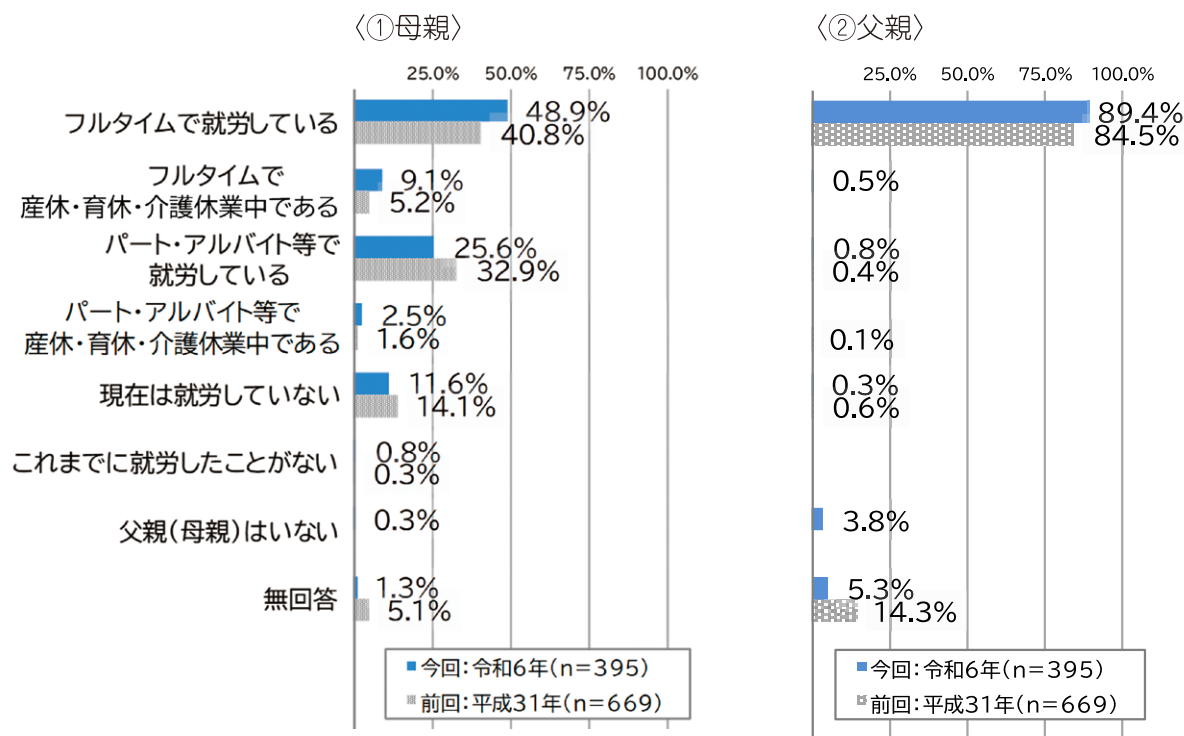


3. 保護者の就労状況について

母親の就労形態は、「フルタイム」48.9%、「パート・アルバイト」が25.6%となっています。前回と比較して、フルタイムがやや増加し、パート・アルバイトが減少しています。

母親の全就労者から見た、就労状況の主流を見ると、1週間当たりの就労日数は「5日」、就労時間は「7～9時間」、出勤時刻は「7～8時台」、帰宅時刻は「17～18時台」となっています。

●母親（父親）の就労状況



4. 定期的な教育・保育事業の利用状況

定期的なサービスを利用している人は、前回同様、8割を超える結果となっています。

利用が最も高いサービスは、「認可保育所」が75.2%を占め、以下、「認定こども園（1号認定）」が9.9%、「認定こども園（2、3号認定）」が9.0%と続いています。

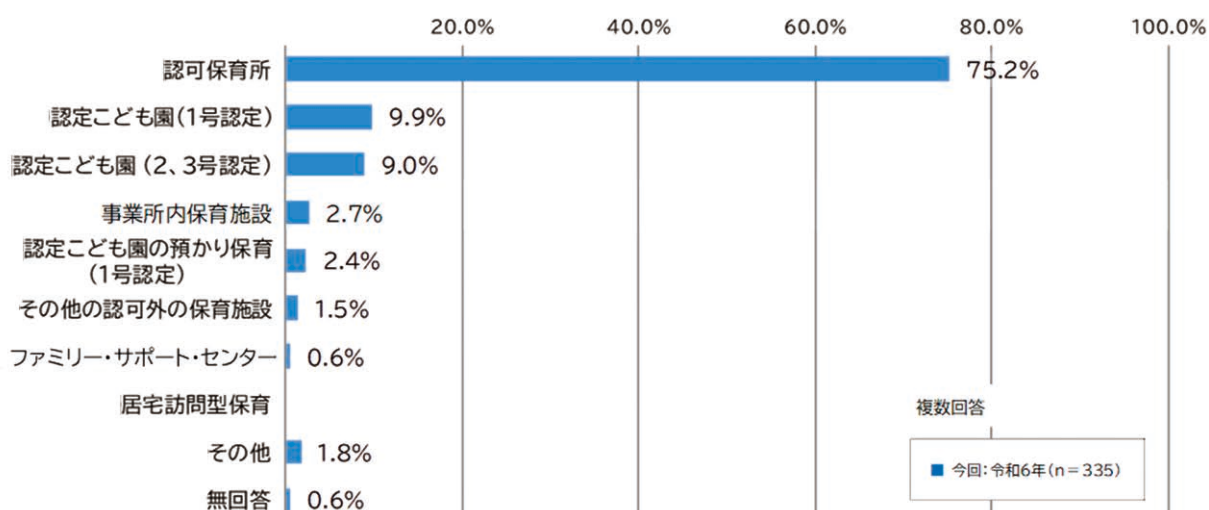
母親の就労状況別を見ると、「認定保育所」はフルタイム就業者で高く、「認定こども園（1号認定）」は、未就業者が高い傾向があります。

●平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

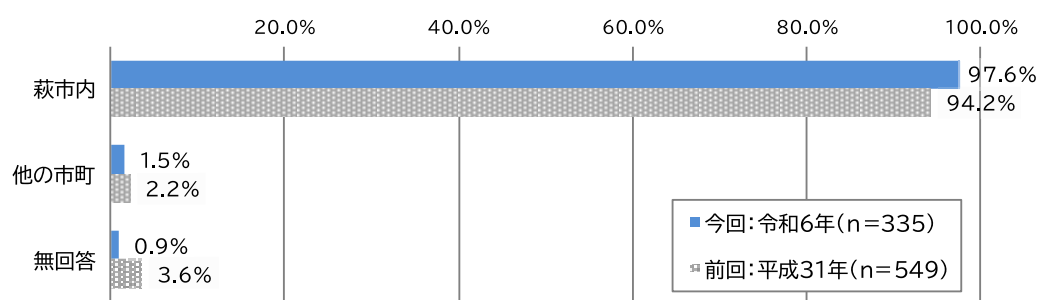


(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

●利用している教育・保育サービス



●利用している教育・保育事業の場所



5. 病児・病後児保育について

こどもが病気やけがで仕事を休んだ人のうち、病児・病後児保育の利用希望については、「利用しなかった」が39.6%、希望する日数は平均で7.6日となり、前回と比較して、いずれも増加しています。

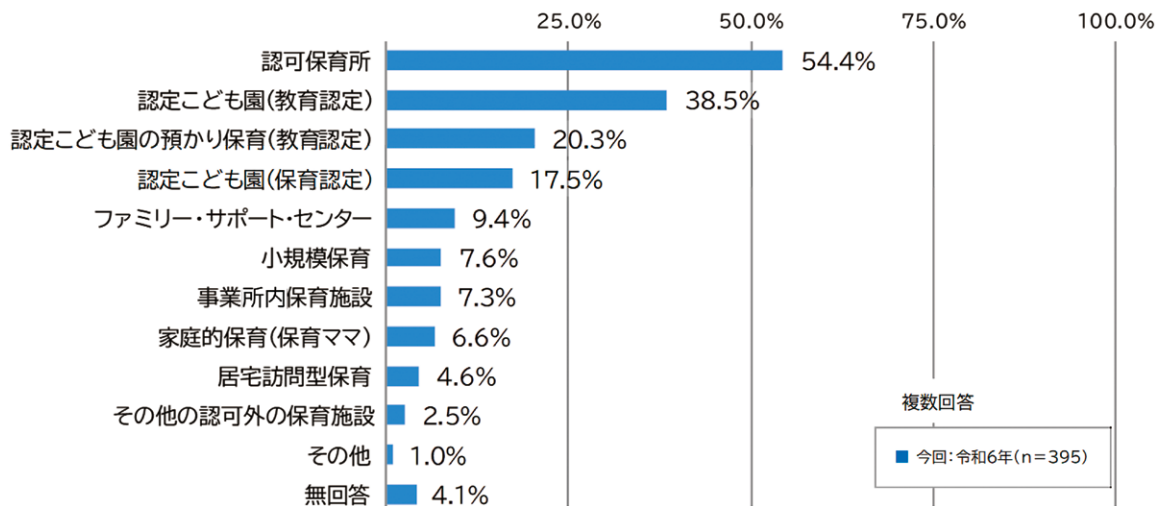
●こどもの病気やけがが理由で、父親又は母親が休んだ時の「病児・病後児保育」の利用希望

	(n)	利用希望			利用したいと思った日数 平均
		■ 利用しなかった	■ 利用したいとは思わなかった	■ 無回答	
今回: 令和6年	(240)	39.6	57.5	2.9	7.6日
前回: 平成31年	(331)	30.2	67.7	2.1	5.4日

6. 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

今後定期的に利用したいサービスは、「認可保育所」が54.4%と最も高く、次いで「認定こども園（認定こども園の教育認定）」が38.5%、「認定こども園の預かり保育（認定こども園の教育認定）」が20.3%となります。

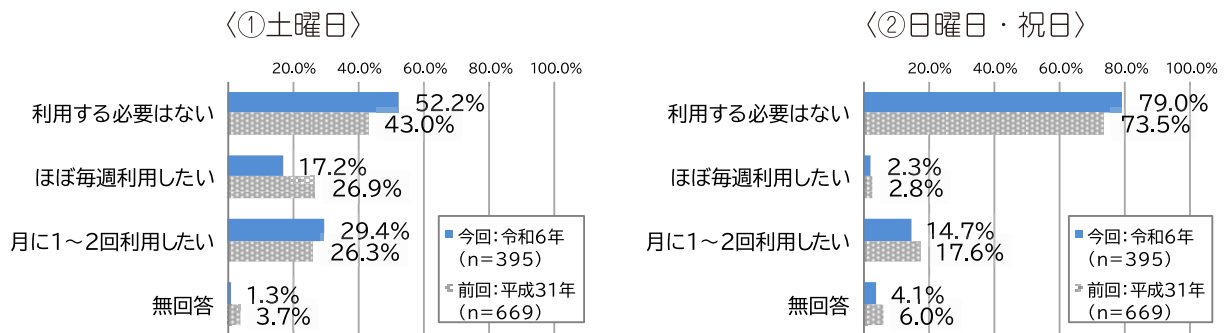
●今後利用したい平日の定期的な教育・保育サービス



7. 休日の定期的な教育・保育事業の利用希望

休日の定期的なサービスの利用希望について、「ほぼ毎週利用したい」「月に1～2回利用したい」の合算で見ると、土曜日では46.6%、日曜日・祝日は17.0%となっています。

●土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

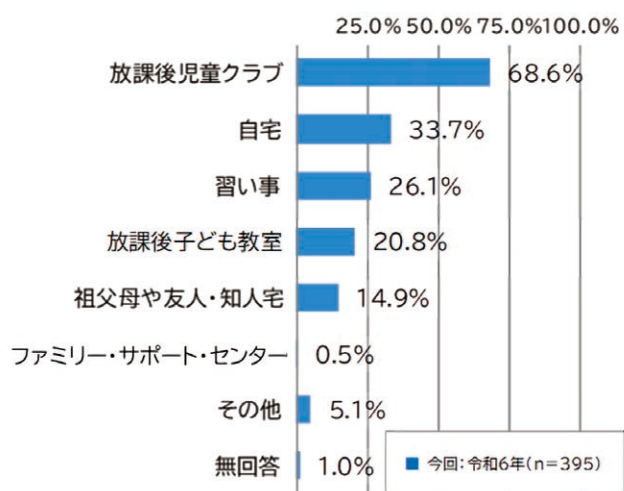


8. 小学校就学後の放課後の過ごし方について

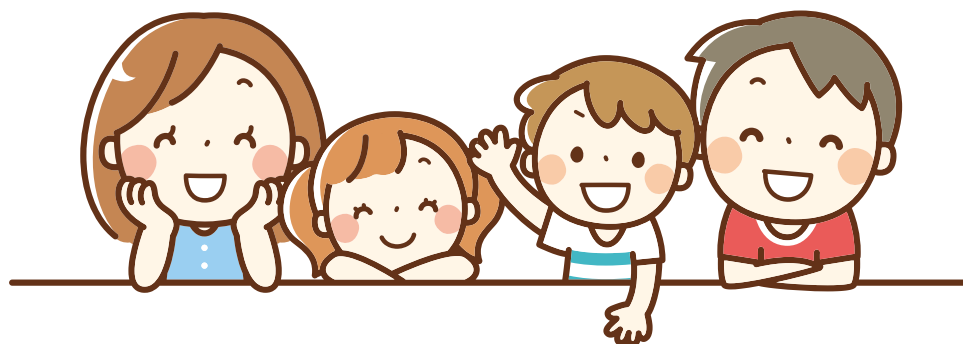
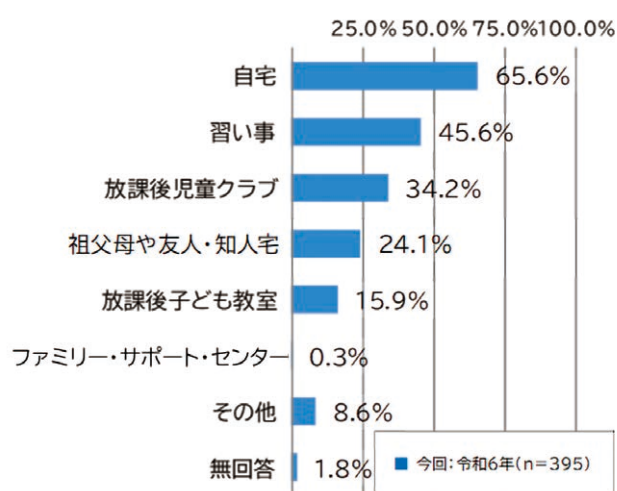
小学校低学年時で放課後を過ごさせたい場所は、「放課後児童クラブ」が68.6%と最も高く、次いで「自宅」が33.7%、「習い事」が26.1%となっています。

また、小学校高学年時では、「自宅」が65.6%と最も高く、次いで「習い事」が45.6%、「放課後児童クラブ」が34.2%となっており、小学生低学年時とは、違いが見られます。

●低学年時（１～３年生）で放課後を過ごさせたい場所



●高学年時（４～６年生）で放課後を過ごさせたい場所

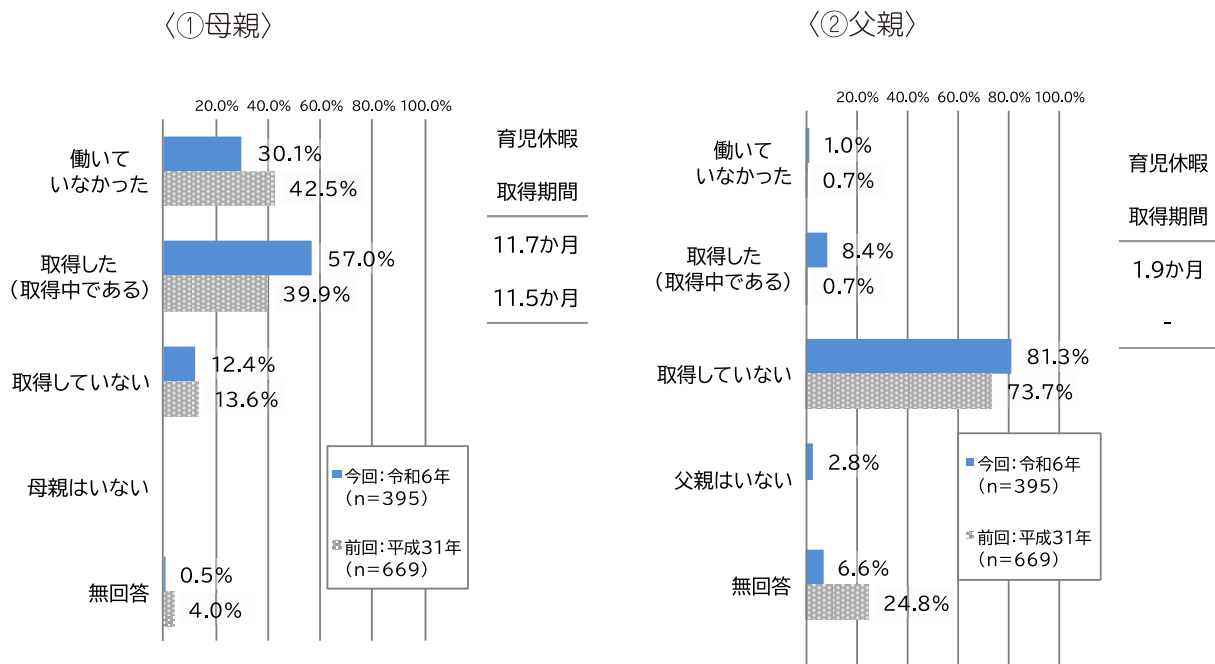


9. 育児休業制度等の利用状況

育児休業の取得状況は、母親では「取得した（取得中である）」が57.0%、取得期間は11.7か月となっています。父親では「取得した（取得中である）」が8.4%、取得期間は1.9か月となっています。

前回と比較して、母親、父親ともに取得率は大きく上昇していますが、父親の取得率は引き続き低い状況といえます。

● 育児休業制度の利用有無

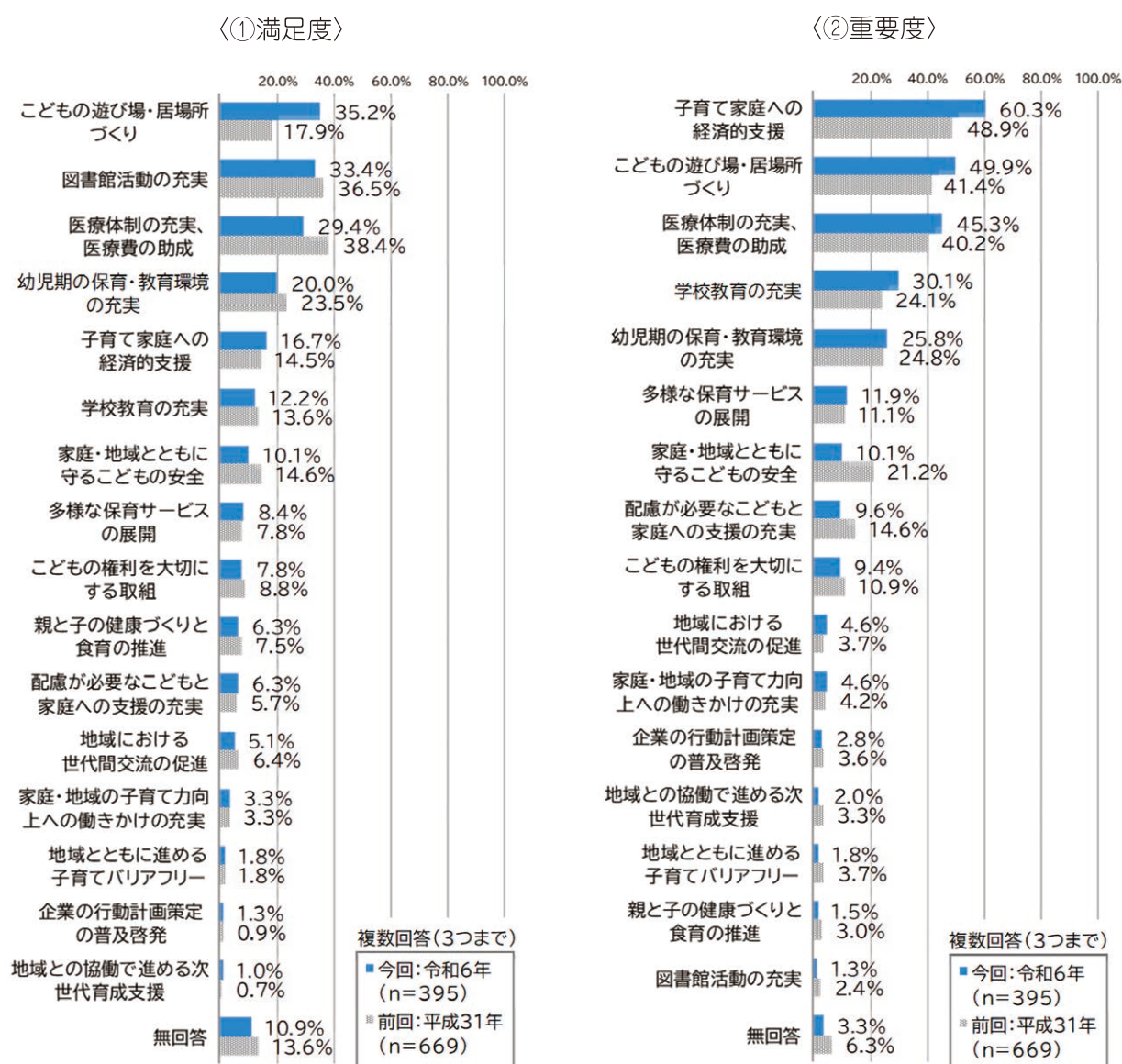


10. 子育て支援策に対する満足度・重要度

子育て支援策に対する満足度は、「こどもの遊び場・居場所づくり」が前回と比較して大きく増加し、35.2%と最も高く、次いで「図書館活動の充実」が33.4%、「医療体制の充実、医療費の助成」が29.4%となっています。

重要度では、「子育て家庭への経済的支援」が60.3%と最も高く、次いで「こどもの遊び場・居場所づくり」が49.9%、「医療体制の充実、医療費の助成」が45.3%となっています。

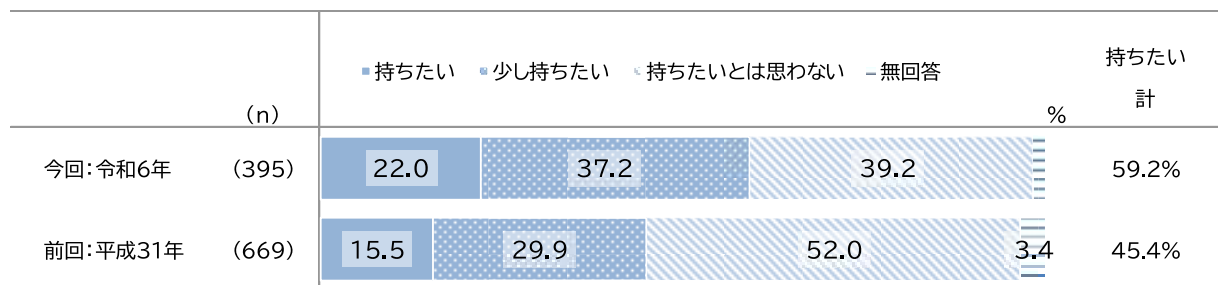
● 萩市の子育て支援策における「満足度」と「重要度」



11. 幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育の無償化により、「こどもを更に持ちたい」と答えた人は59.2%となり、前回と比較して、出産や子育てに対して前向きな姿勢を持つ保護者が増加しています。

問38. 幼児教育・保育の無償化により、こどもを更に持ちたいと思いますか。(1つに○)



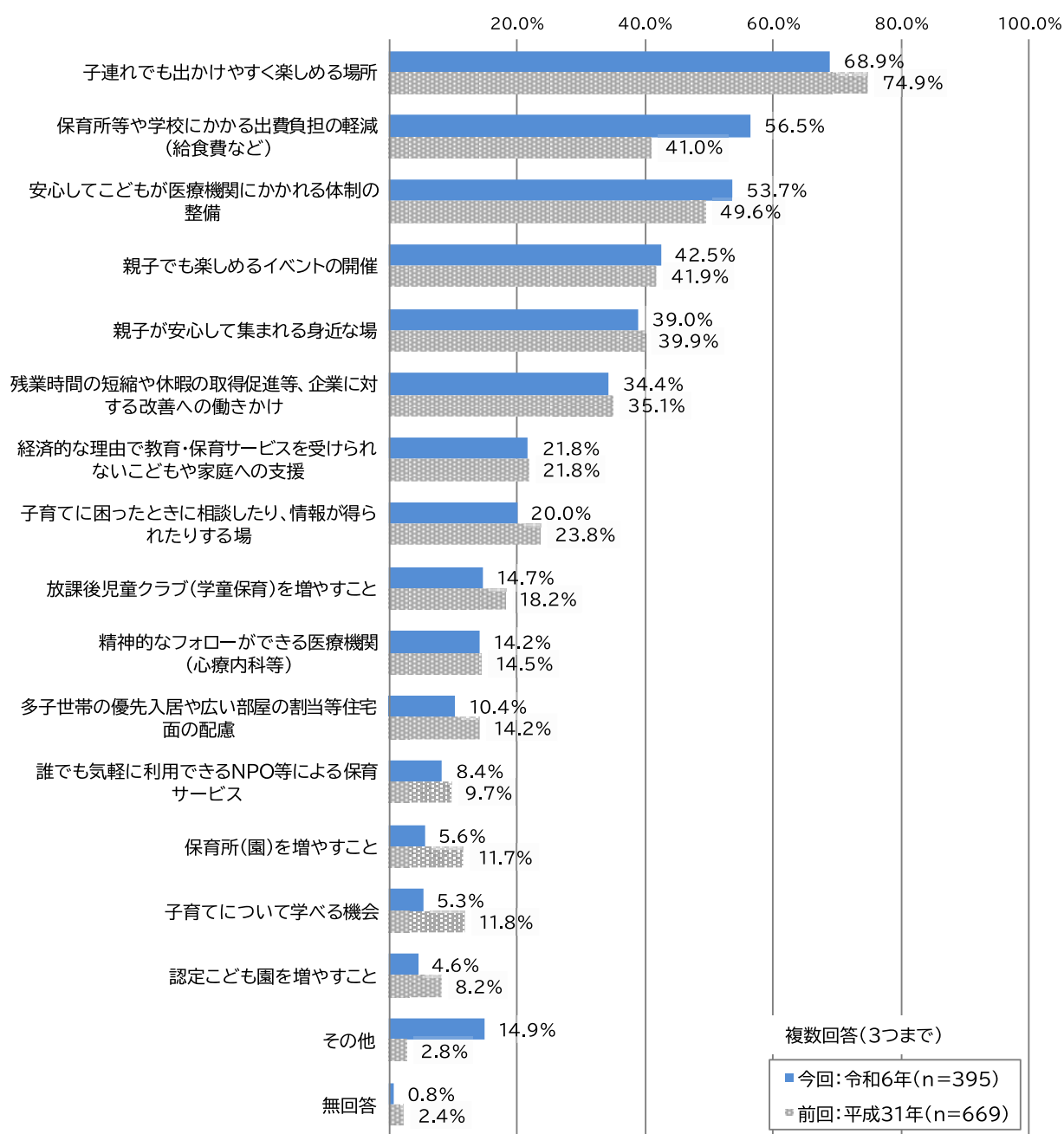
(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛



12. こども・子育て施策について

子育て施策として萩市に充実を図ってほしいこととしては、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が68.9%と最も高く、次いで「保育所等や学校にかかる出費負担の軽減」が56.5%、「安心してこどもが医療機関にかかる体制の整備」が53.7%となっています。前回と比較して、「保育所等や学校にかかる出費負担の軽減」が増加しています。

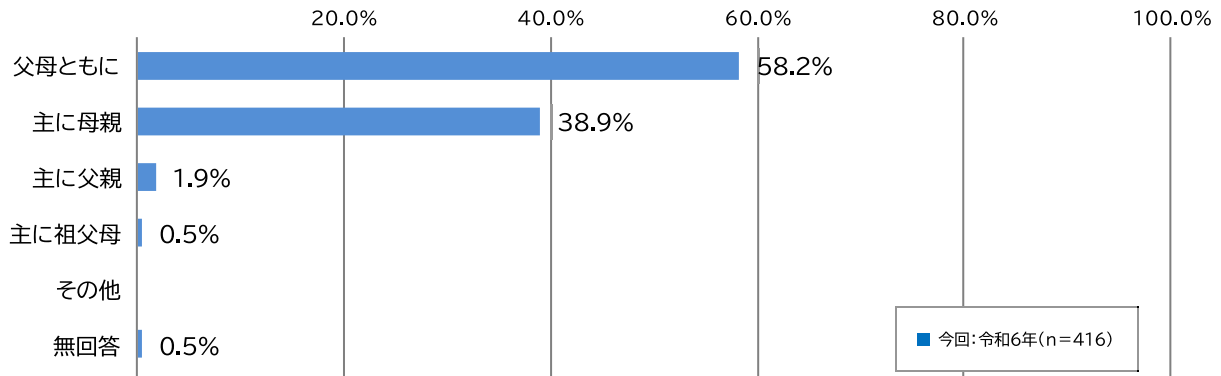
問39. 萩市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。
(当てはまるものすべてに○)



Ⅲ 小学生児童調査結果

1. 対象者及び保護者の特性

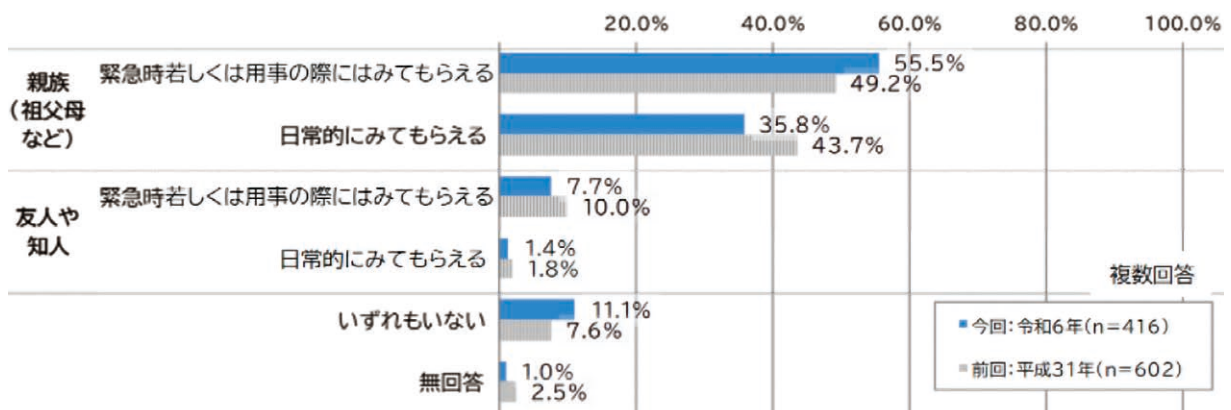
● お子さんの子育てを主に行っている方



2. 祖父母などに預かってもらっている状況

日頃子どもをみてもらえる親族・知人については、親族では、「緊急時若しくは用事の際」が55.5%、「日常的に」が35.8%となっています。前回と比較して、親族に日常時にみてもらえる環境を持つ保護者は減少しています。

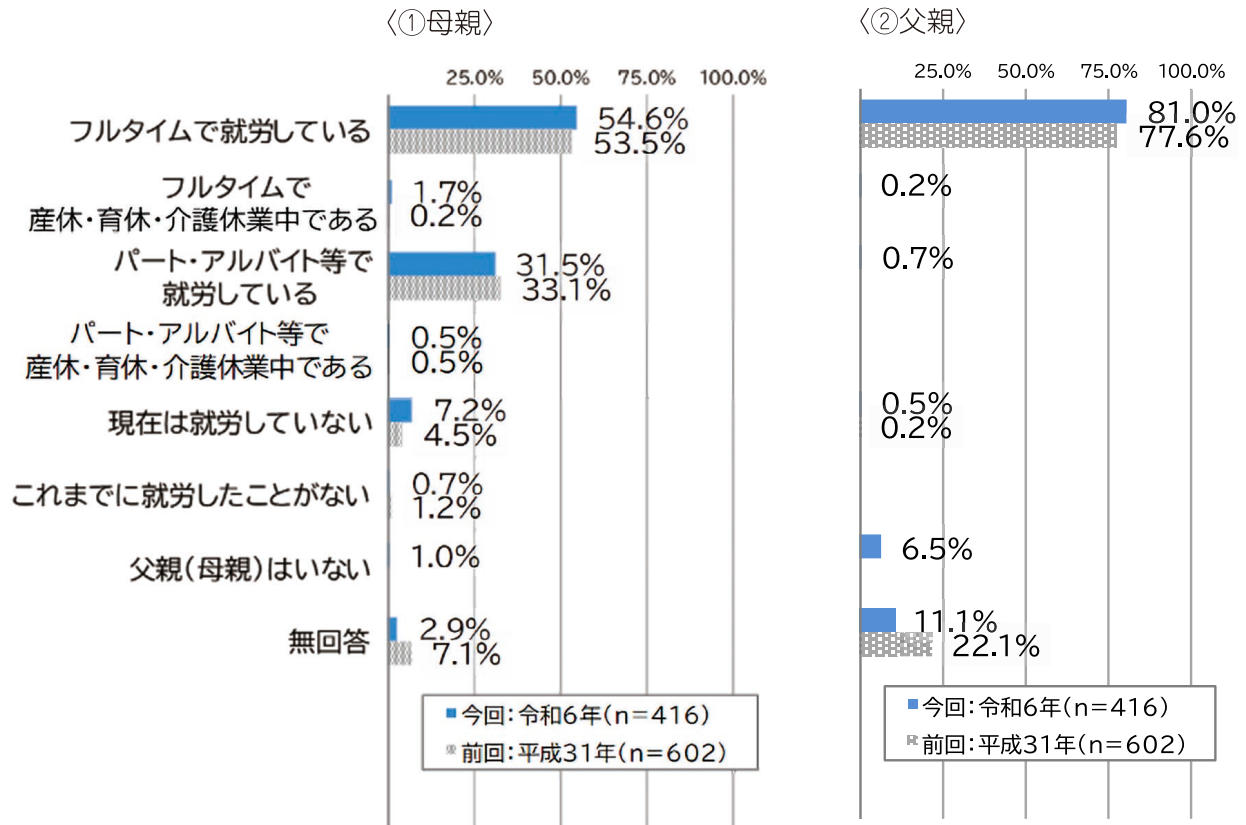
● 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人の有無



3. 保護者の就労状況について

母親の就労形態は、「フルタイム」が54.6%、「パート・アルバイト」が31.5%となり、前回と比較して、就労形態に大きな変化はありません。

●母親（父親）の就労状況



4. 病児・病後児保育について

こどもが病気やけがで仕事を休んだ人のうち、「病児・病後児保育」を利用したかった人は12.0%となり、前回と同様、病児・病後児保育の利用意向は1割程度となっています。

●こどもの病気やけがが理由で、父親又は母親が休んだ時の「病児・病後児保育」の利用希望

(n)	利用したかった 利用したいとは思わなかった 無回答			利用したいと思った日数 平均
	%			
今回: 令和6年 (267)	12.0	86.9		3.8日
前回: 平成31年 (227)	11.0	85.5	3.5	4.1日

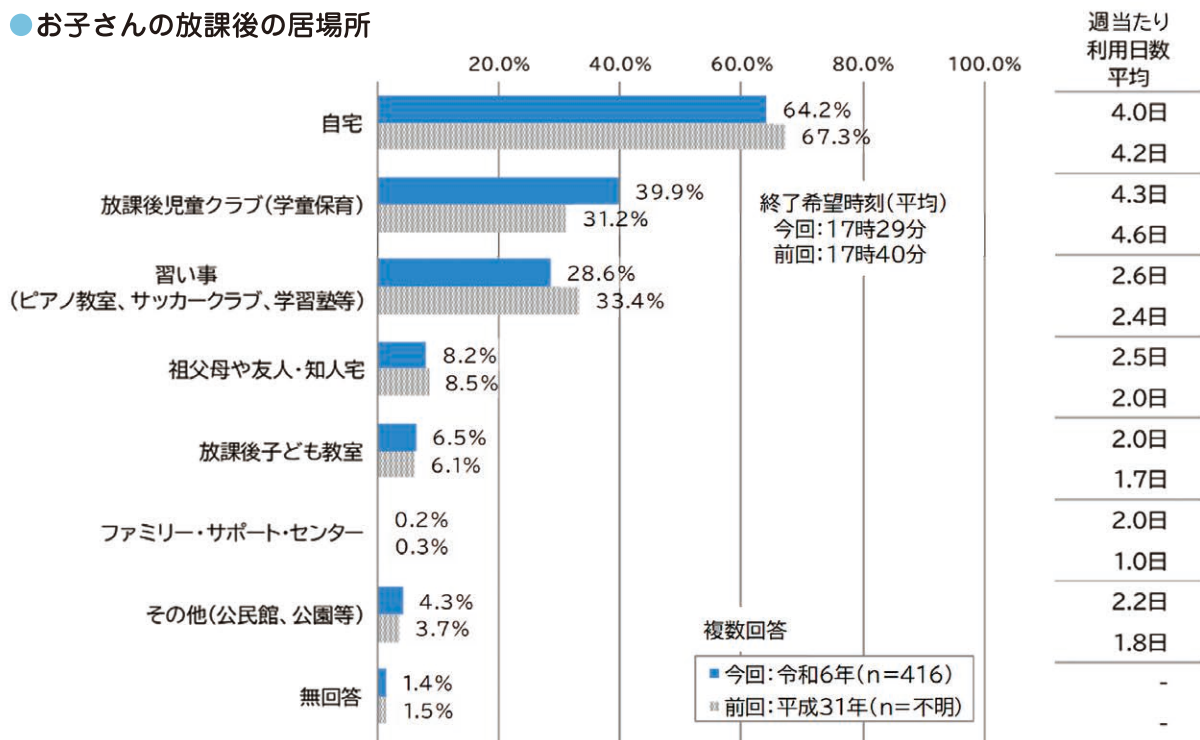
(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

5. 放課後児童クラブについて

■放課後の過ごし方

放課後の居場所については、「自宅」が64.2%で最も高く、週当たり4.0日、次いで「放課後児童クラブ」が39.9%で週当たり4.3日、「習い事」が28.6%で週当たり2.6日となり、前回と比較して、「放課後児童クラブ」の利用割合が高くなっています。

●お子さんの放課後の居場所



■今後の利用意向（現在利用していない人も含む）

（放課後児童クラブの）現在利用していない人も含めた利用意向（「利用したい」）については、平日が35.8%、土曜日が13.7%、夏休みや冬休み等長期休暇期間が44.5%となっています。

●放課後児童クラブ利用者の今後の利用意向

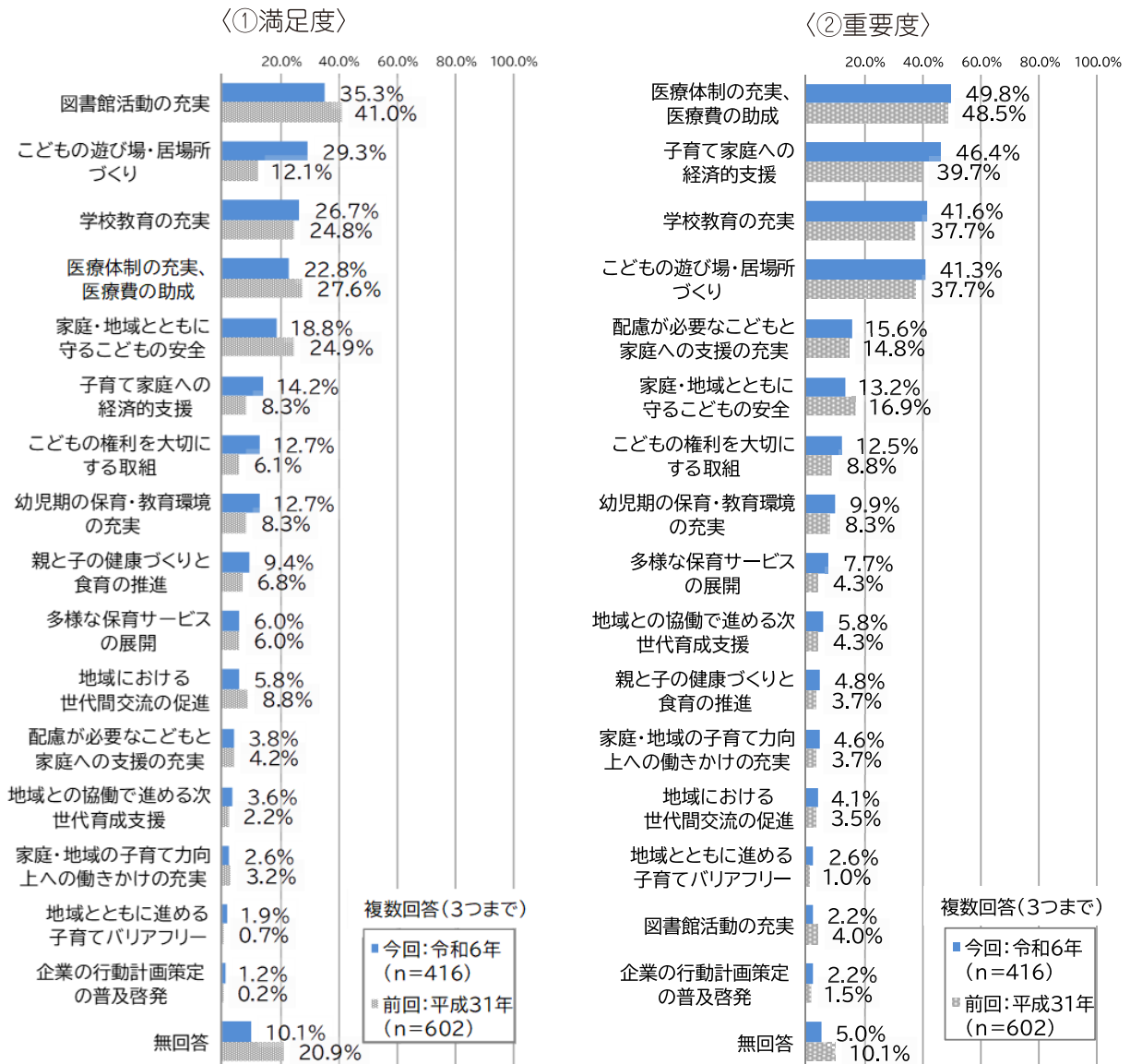
	(n)	利用したい	利用する必要はない	無回答
①平日	今回: 令和6年 (416)	35.8%	61.3%	2.9%
	前回: 平成31年 (602)	29.9%	66.6%	3.5%
②土曜日	今回: 令和6年 (416)	13.7%	79.8%	6.5%
	前回: 平成31年 (602)	11.8%	51.7%	36.5%
③夏休みや冬休み等 長期休暇期間	今回: 令和6年 (416)	44.5%	48.8%	6.7%
	前回: 平成31年 (602)	37.0%	28.4%	34.6%

6. 子育て支援策に対する満足度・重要度

子育て支援策に対する満足度は、「図書館活動の充実」が35.3%と最も高く、次いで「こどもの遊び場・居場所づくり」の29.3%、「学校教育の充実」26.7%となっています。

重要度を見ると、「医療体制の充実、医療費の助成」が49.8%と最も高く、次いで「子育て家庭への経済的支援」の46.4%、「学校教育の充実」の41.6%となっています。

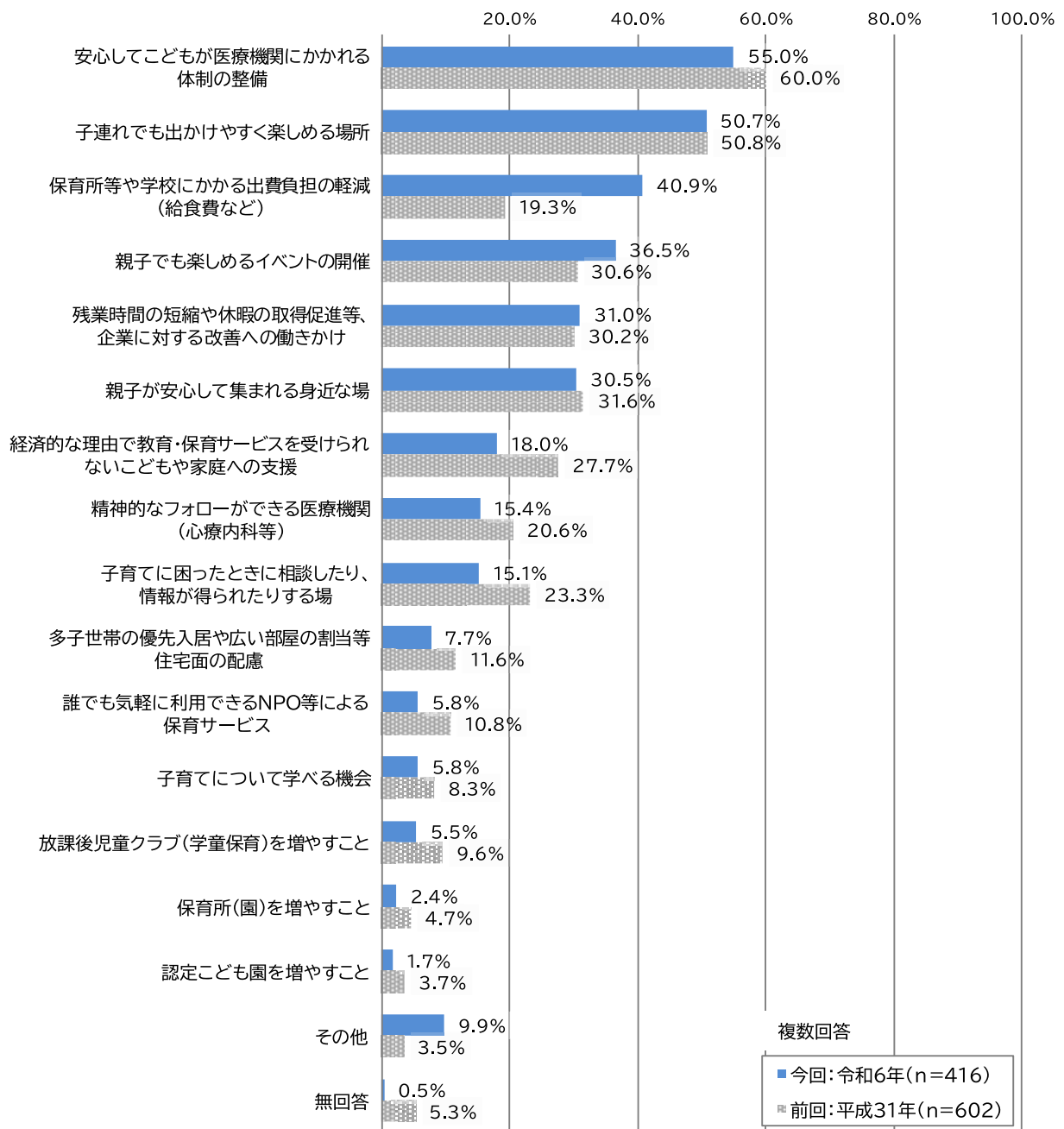
●萩市の子育て支援策における「満足度」と「重要度」



7. こども・子育て施策について

子育て施策として萩市に充実を図ってほしいこととしては、「安心してこどもが医療機関にかかれる体制の整備」が55.0%と最も高く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が50.7%、「保育所等や学校にかかる出費負担の軽減」が40.9%となっています。

問25. 萩市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。
(当てはまるものすべてに○)



(2) こどもアンケート調査

I 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、「萩市こども計画」の策定に当たって、こどもたちの生活実態や、困りごと、将来に対する意識などを把握するために実施しました。

2. 調査実施方法

調査は以下の方法にて実施しました。

1. 調査対象	萩市内の小学生（小学5年生以上）及び中学生以上（中学1～2年生※及び、15～18歳の高校生）を対象として、無作為に抽出しました。
2. 調査方法	市内各学校を通じて配布・回収 WEB(インターネット)回答併用
3. 調査期間	令和6年3月
4. 回収状況	配布数：700／回収数：548（回収率：78.3%）

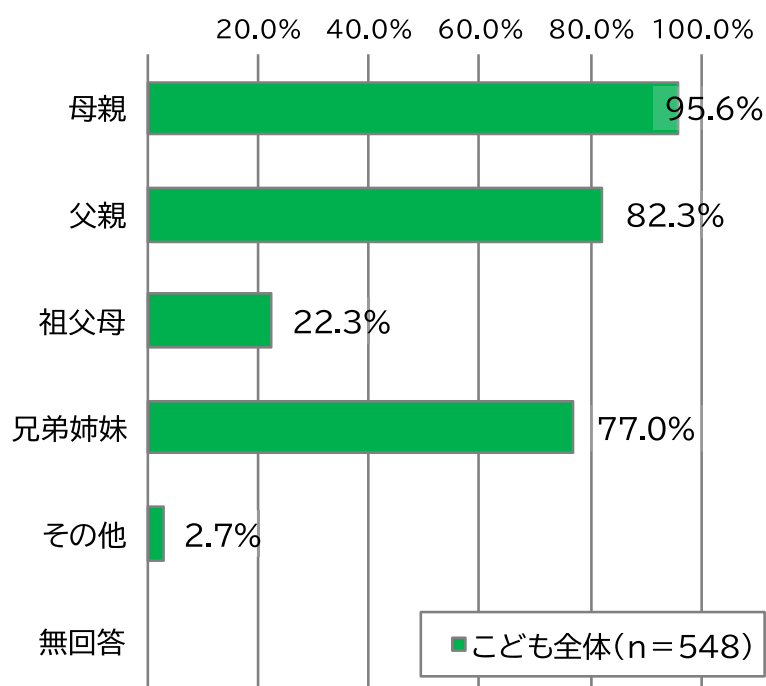
3. 結果に当たっての注意点

- 1) 結果（グラフ及び数表）は、パーセントで示しています。表示している「n」は、「number」の略であり、パーセントを計算するときの母数（回答者数）を示しています。
- 2) 算出されたパーセントは、小数第二位を四捨五入して、小数第一位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合があります。また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は100.0%を超えます。
- 3) 回答された回答者や該当者がいない場合（0.0%）、数表では「－」と表記し、グラフでは数字表記を割愛しています。
- 4) 回答者数が少ない調査結果については、掲載を割愛している場合があります。
- 5) 質問及び回答結果などを記載していますが、これらの質問内容や選択肢には、紙面の都合上、調査票の原文を要約している箇所があります。なお、原文については、別添の各種調査票を参照してください。

Ⅱ こどもアンケート調査結果

1. 対象者の特性

●同居している家族



2. 学校生活（学びや教育）について

■学校生活の満足度

学校にいる時間について、こども全体では「とても楽しい」が40.9%、「まあまあ楽しい」が45.1%となり、8割以上が学校にいる時間が「楽しい」と感じています。

●学校にいる時間が楽しいと感じるか

(n)						楽しい 計	楽しくない 計
	■ とても楽しい(通いたい)	■ まあまあ楽しい	■ どちらとも言えない	■ あまり楽しくない	■ 楽しくない		
こども全体 (548)	40.9	45.1	7.3	4.4		85.9	6.0
小学生 (260)	47.3	43.8	3.1	4.2		91.2	3.8
中学生以上 (288)	35.1	46.2	10.1	2.4	5.6	81.3	8.0

(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

■困っていることや不満なことに対する相談有無

困りごとや不満に関する意見を先生などに言えているかについては、こども全体では「相談していない」が51.6%となり、半数以上のこどもが気軽に相談できていない状況となっています。

●困っていることや不満なことに対する先生などへの相談有無

	(n)	■ 相談していない	■ 相談して、納得した	■ 相談はしたが、納得できなかった	■ 無回答	%
こども全体	(548)	51.6	42.3	4.4		
小学生	(260)	49.2	46.2	4.2		
中学生以上	(288)	53.8	38.9	4.5	2.8	



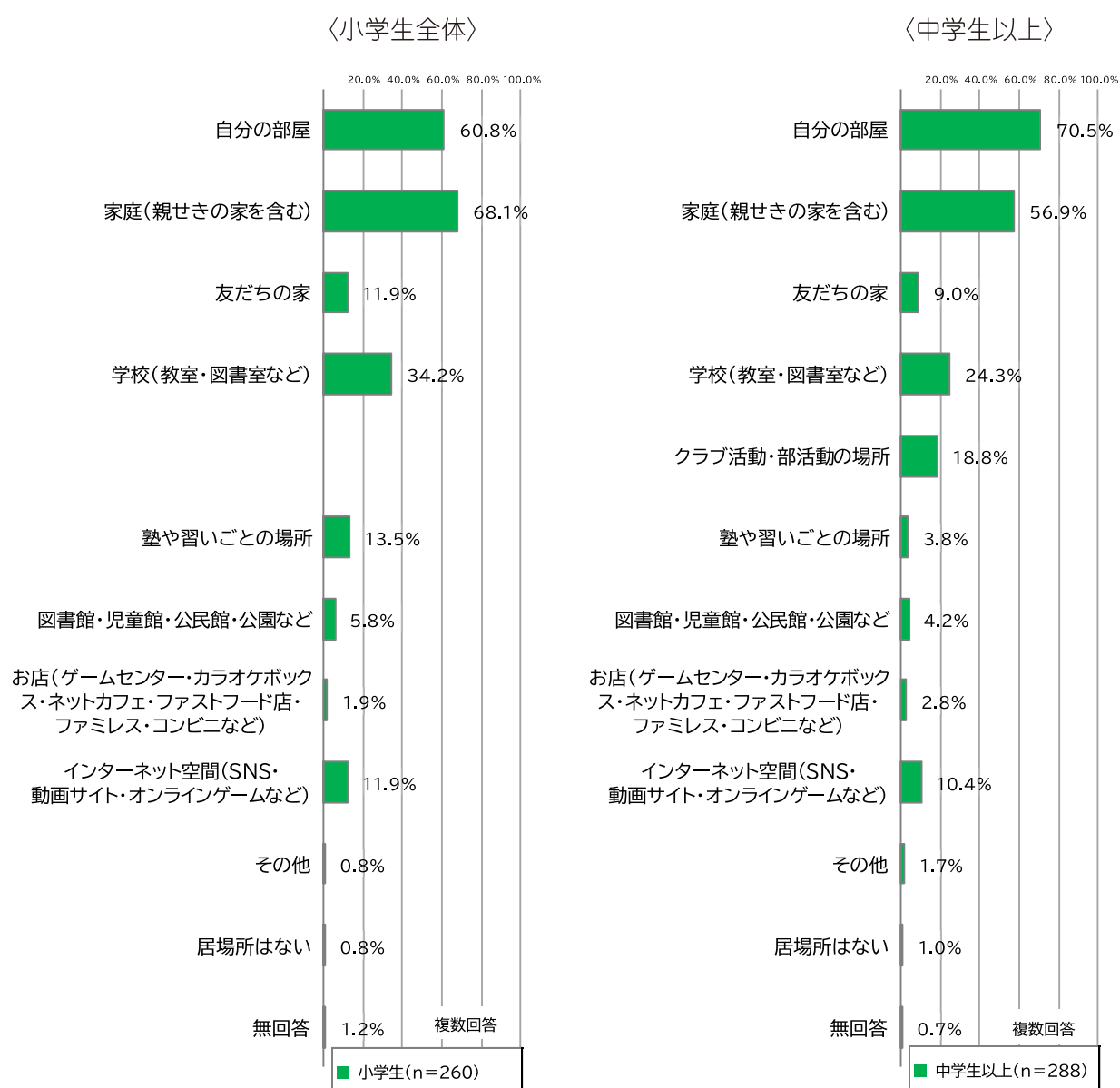
3. 日常生活と遊びについて

■居場所について

「あなたにとっての居場所」については、小学生では「家庭」が68.1%と最も高く、次いで「自分の部屋」が60.8%となっています。中学生以上では「自分の部屋」が70.5%と最も高く、次いで「家庭」が56.9%となっています。

中学生以上では、小学生と比較して、「自分の部屋」が高くなり、自分の空間を重視していることがうかがえます。

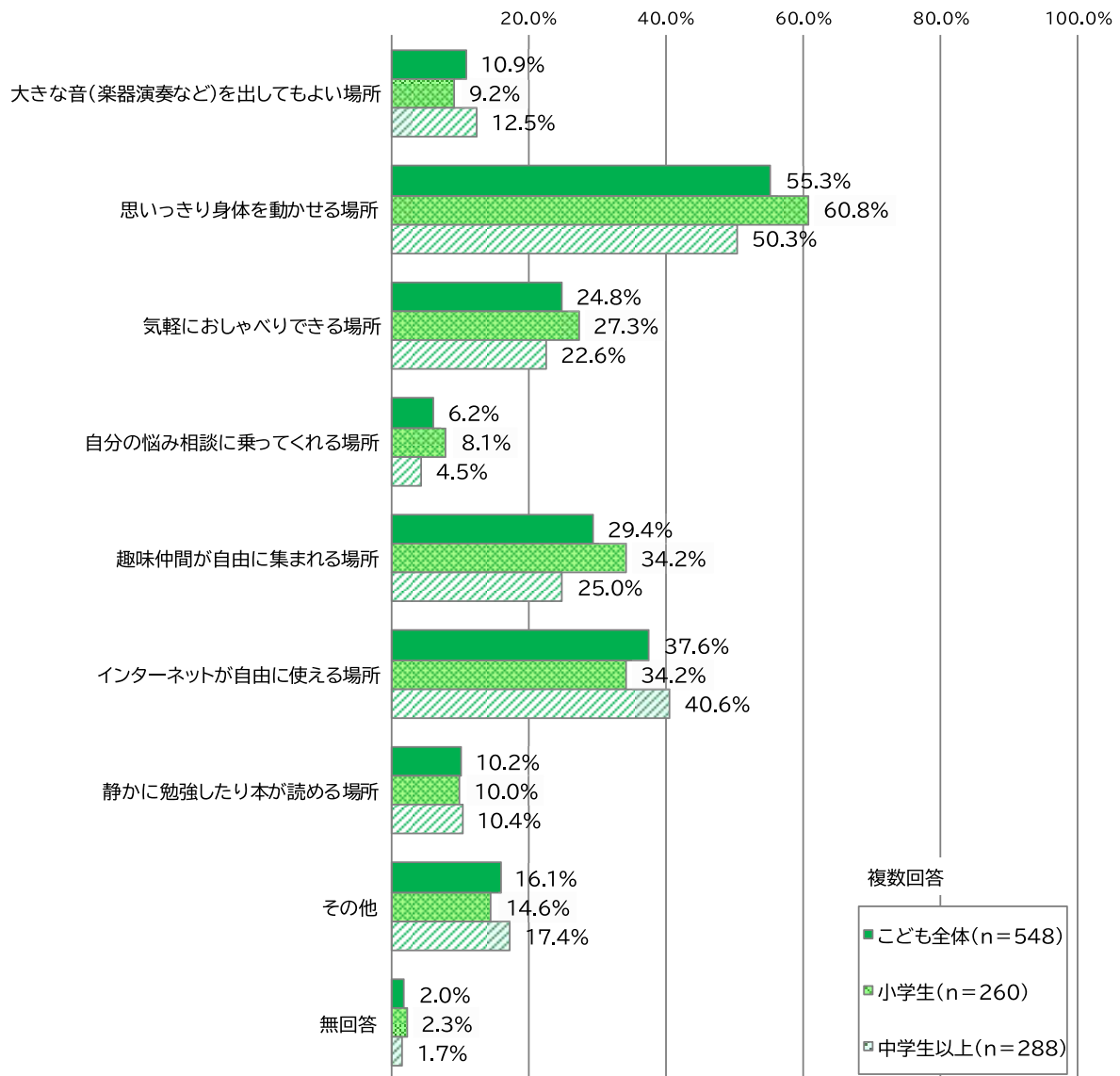
●「居場所」と感じられる場所



■希望する「活動の場」について

どんな場所がもっと萩市にあれば良いと思うかについては、小学生・中学生以上ともに半数以上が「思いっきり身体を動かせる場所」を希望しています。一方、「インターネットが自由に使える場所」の希望も高くなっています。

●萩市内にあれば良いと思うもの

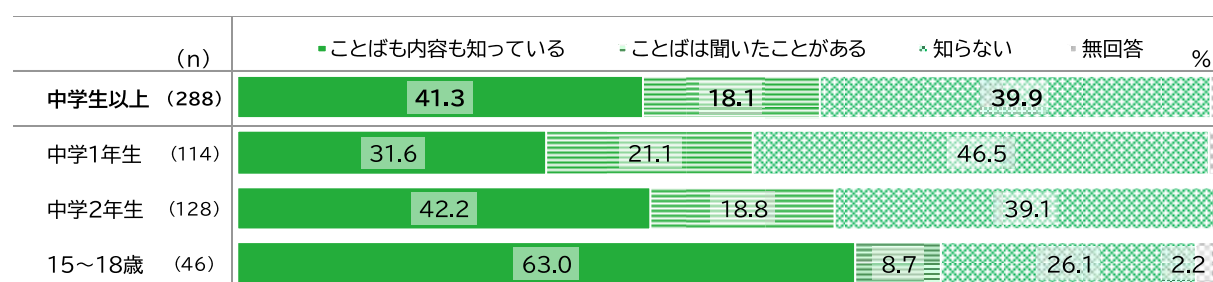


■「ヤングケアラー」について

（中学生以上に対し）「ヤングケアラー」の認知については、「ことばも内容も知っている」が41.3%、「ことばは聞いたことがある」が18.1%となっており、学年が上がるにつれて、理解度が高まる傾向です。

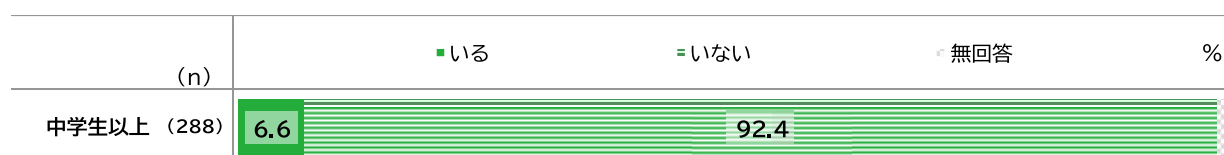
また、家族の中にお世話をしている人がいるかについては、6.6%が「いる」と回答しています。

●「ヤングケアラー」の認知 ※中学生以上が対象



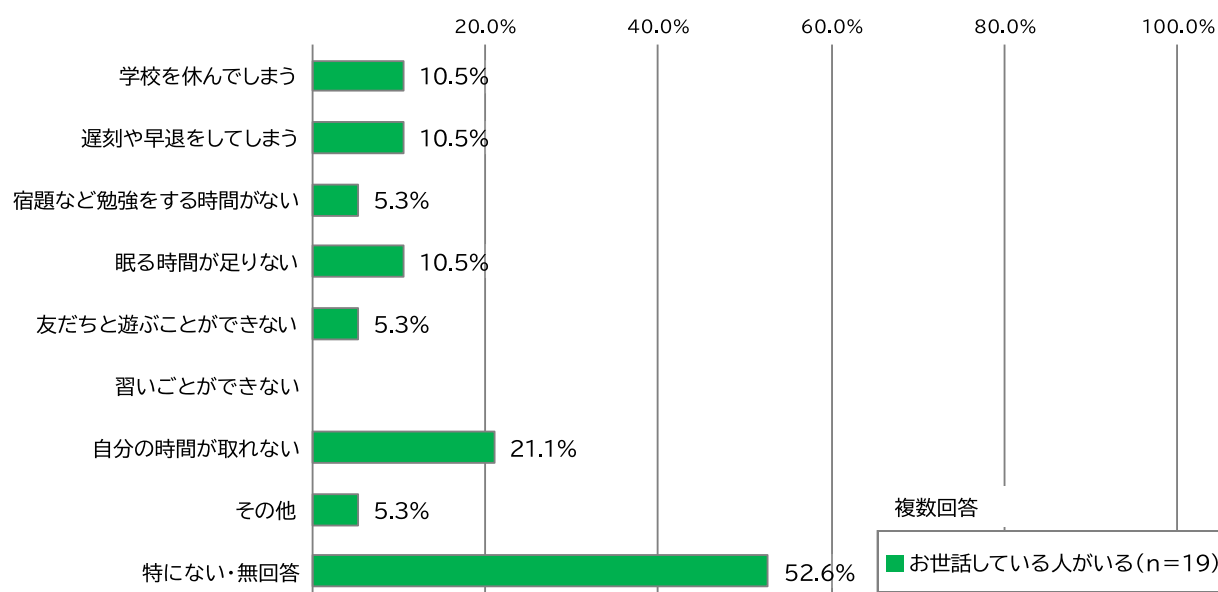
（注）2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

●あなたがお世話をしている家族の有無 ※中学生以上が対象



（注）2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

●家族のお世話をしていることで経験があること ※中学生以上が対象



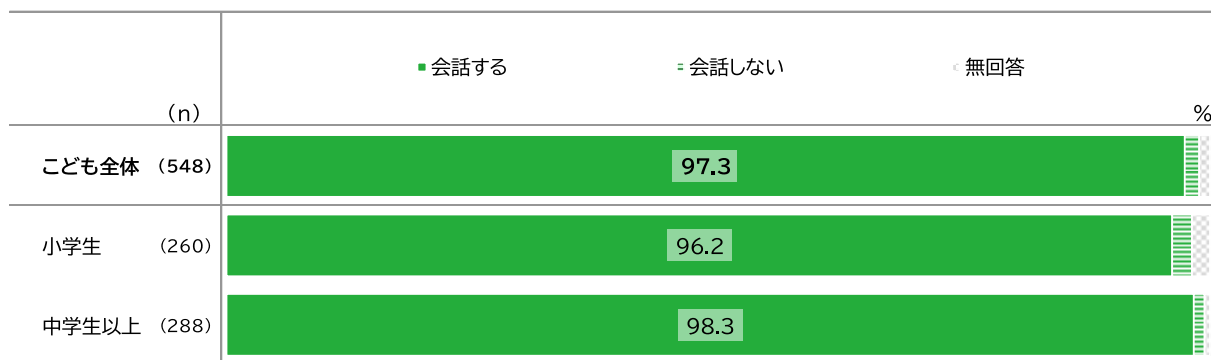
4. 家族や地域のコミュニケーションについて

普段、家族と会話をしているかについては、97.3%が「会話する」と回答しており、家族内でのコミュニケーションは良好であることがうかがえます。

会話内容については、こども全体では「学校であったこと」が88.9%と最も高く、次いで「友だちのこと」が67.0%となっています。

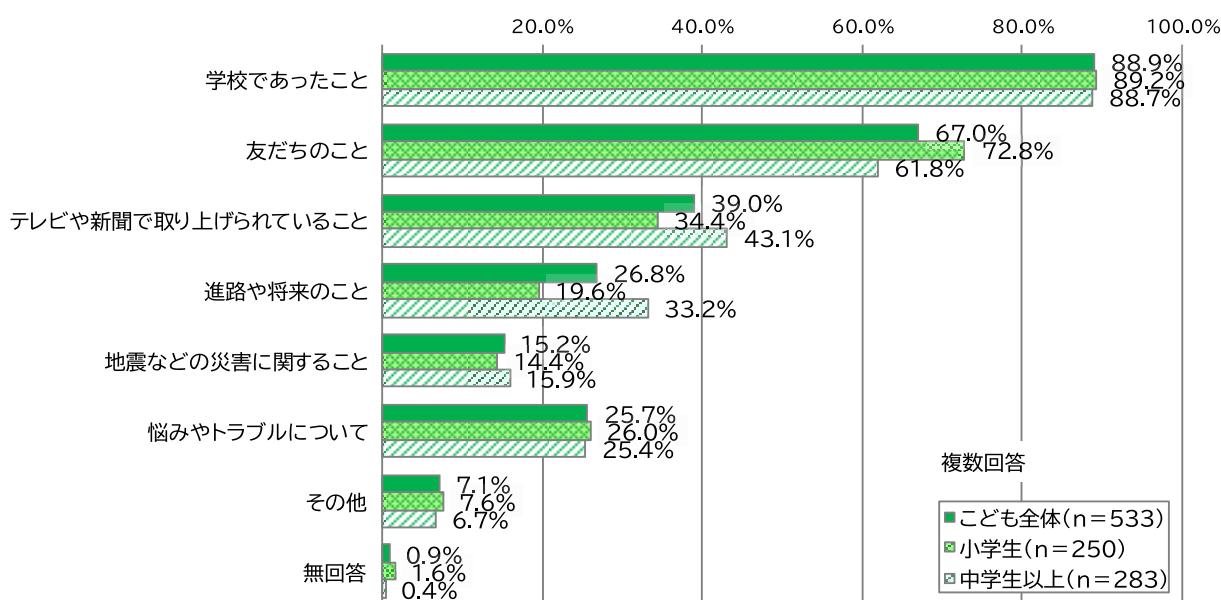
「学校であったこと」以外の会話では、小学生では「友だちのこと」が72.8%となり、中学生以上よりも高い結果となっています。中学生以上では、小学生と比較して、「友だちのこと」が少なくなる一方で、「テレビや新聞で取り上げられていること」「進路や将来のこと」を話す機会が増える結果となっています。

● 普段の家族との会話について



(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

● 普段の家族との会話内容



家族があなたの気持ちをよくわかっているかについては、こども全体では「わかっていると思う」が56.4%、「どちらかというときわかっていると思う」が28.8%となり、これらを合わせると8割以上のこどもが自分の気持ちを「わかっている」と感じています。

●家族があなたの気持ちをよくわかっているかについて

(n)						わかっている 計	わかっている いない 計
	■ わかっていると思う	■ どちらかというときわかっていると思う	■ どちらかというときわかっている いないと思う	■ どちらともいえない	■ 無回答		
こども全体 (548)	56.4	28.8	4.9	3.1	5.3	85.2	8.0
小学生 (260)	65.8	23.1	4.2	2.7	2.3	88.8	6.9
中学生以上 (288)	47.9	34.0	5.6	4.2	7.6	81.9	9.7

(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛



5. 安全と健康（体の成長）について

■食生活について

主に誰と一緒に食事をしているかについて、全体的な傾向を見ると、夕食時では、平日・休日ともに、約9割が「家族（大人）と一緒に食べる」と回答しており、家族団らんの機会が確保されていることがうかがえます。

なお、中学生以上で見ると、「朝食を食べない」割合が平日では6.3%、休日では17.4%に達しています。こどもたちに朝食の重要性を再認識してもらい、しっかりと朝食を取る習慣を身に付けてもらうことが重要といえます。

●普段一緒に食事を取る人

〈小学生〉

横% (n)	家族と一緒に	こどもたちだけで	一人で	食べない	無回答	「食べる」小計
平日の朝食(260)	65.4	17.7	11.9	2.7	2.3	95.0
平日の夕食(260)	94.2	2.3	1.2	—	2.3	97.7
休日の朝食(260)	69.2	6.9	14.6	6.5	2.7	90.8
休日の昼食(260)	83.8	7.3	6.2	0.8	1.9	97.3
休日の夕食(260)	95.4	1.2	0.4	—	3.1	96.9

〈中学生以上〉

横% (n)	家族と一緒に	こどもたちだけで	一人で	食べない	無回答	「食べる」小計
平日の朝食(288)	49.3	14.6	28.5	6.3	1.4	92.4
平日の夕食(288)	89.2	3.1	5.6	0.3	1.7	97.9
休日の朝食(288)	50.7	6.9	23.3	17.4	1.7	80.9
休日の昼食(288)	74.3	7.6	14.2	2.1	1.7	96.2
休日の夕食(288)	96.2	1.0	1.0	0.3	1.4	98.3

■こども食堂について

こども食堂を知っているかについて、こども全体では「知っている」が54.6%となります。また、こども食堂を、利用してみたいと思うかについて、こども全体では「利用したいと思わない(55.7%)」が、「利用してみたいと思う(42.7%)」を上回る結果となっています。

●「こども食堂」の認知

(n)	■知っている	■知らない	○無回答	%
こども全体 (548)	54.6	43.8		

(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

●「こども食堂」の利用意向

(n)	■利用してみたいと思う	■利用したいとは思わない	○無回答	%
こども全体 (548)	42.7	55.7		

(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

6. 心の健康（悩み）について

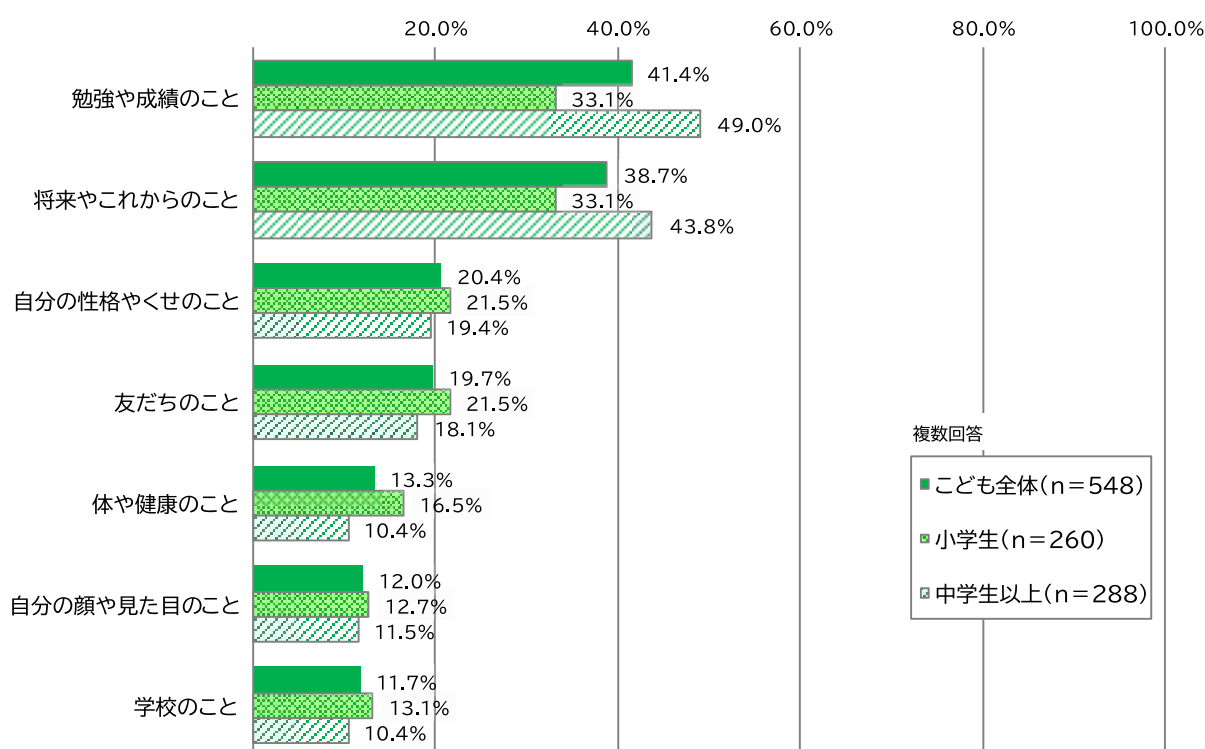
■ 悩みや不安について

今、悩んでいることについては、こども全体では「勉強や成績のこと」が41.4%と最も高く、次いで「将来やこれからのこと」が38.7%、「自分の性格やくせのこと」が20.4%となっています。

中学生以上では、「勉強や成績のこと」「将来やこれからのこと」が高くなっています。

また、その悩みや不安に対して、家庭や学校以外で相談したいかについては、こども全体では「利用したいと思う（「どちらかといえば」を含む）」が38.1%となっています。

● 現在悩んでいること※上位項目抜粋

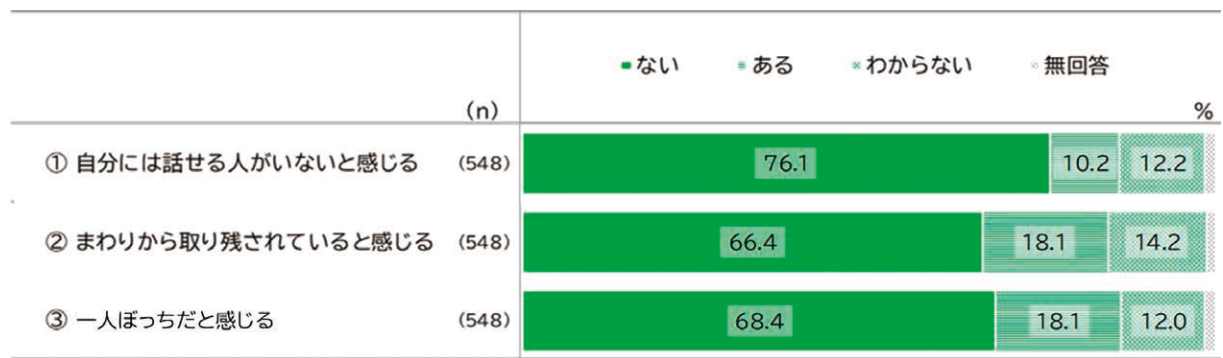


● 家庭や学校以外で相談できる場所の利用意向

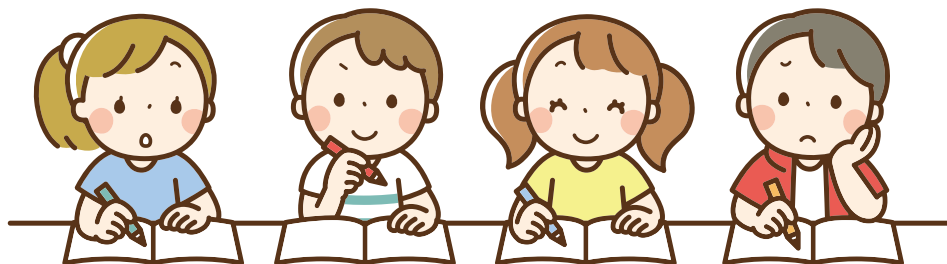
(n)	■ 利用したいと思う	▨ どちらかといえば利用したいと思う	▨ どちらかといえば利用したいと思わない	▨ 利用したいと思わない	利用したい計
こども全体 (548)	13.3	24.8	19.5	40.5	38.1
小学生 (260)	17.3	28.1	19.6	33.1	45.4
中学生以上 (288)	9.7	21.9	19.4	47.2	31.6

(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

● 孤独感について



(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

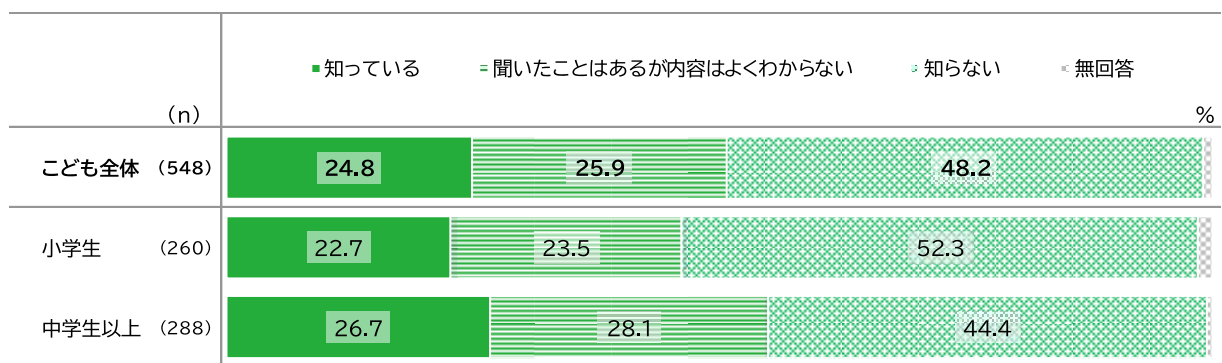


7. こどもの権利に関して

すべてのこどもに「意見を表明する権利」があることについては、こども全体では「知っている」が24.8%、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が25.9%となっています。一方で、「知らない」が48.2%となり、半数近くがこどもの権利について知らない状況となります。

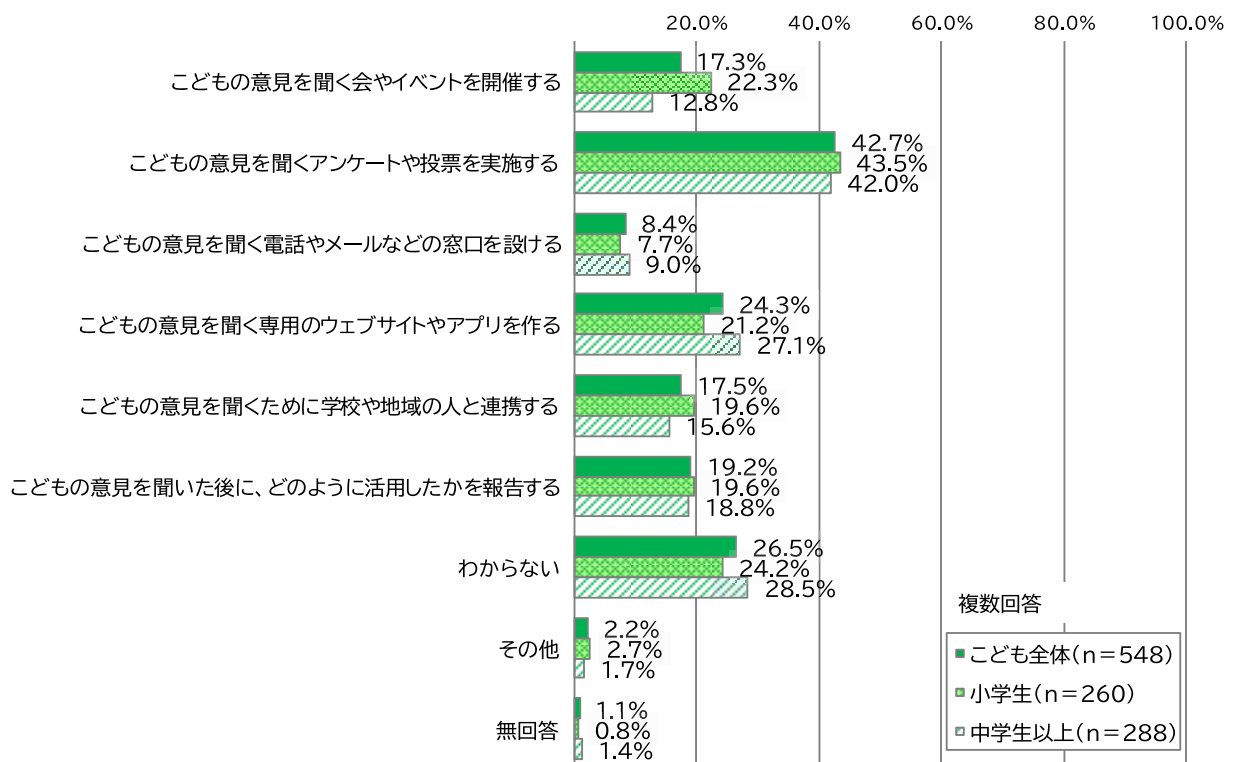
また、萩市に対してどんな方法や手段があれば、自分の意見を伝えやすいかについては、こども全体では「こどもの意見を聞くアンケートや投票を実施する」が42.7%と最も高く、「こどもの意見を聞く専用のウェブサイトやアプリを作る」が24.3%となっています。

● すべてのこどもに「意見を表明する権利」があることについて



(注) 2%未満の値はグラフ内での数字表記を割愛

● 萩市に対して自分の意見を伝えるために有効だと思う方法や手段



第 3 章

第 2 期子ども・子育て支援 事業計画の主な取組状況と課題



1 第2期子ども・子育て支援事業計画の事業実績

(1) 教育・保育事業の提供体制（各年度4月1日現在）

（単位：人）

令和2年度		教育	保育		
		1号	2号	3号	
		3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
計画	①需要量の見込み	124	586	294	86
	②確保方策	175	822	334	90
	過不足 ②－①＝	51	236	40	4
実績	③園児数	110	577	282	18
	過不足 ②－③＝	65	245	52	72

（単位：人）

令和3年度		教育	保育		
		1号	2号	3号	
		3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
計画	①需要量の見込み	124	583	278	81
	②確保方策	175	822	334	90
	過不足 ②－①＝	51	239	56	9
実績	③園児数	107	561	252	23
	過不足 ②－③＝	68	261	82	67

（単位：人）

令和4年度		教育	保育		
		1号	2号	3号	
		3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
計画	①需要量の見込み	113	534	262	78
	②確保方策	175	822	334	90
	過不足 ②－①＝	62	288	72	12
実績	③園児数	89	489	263	22
	過不足 ②－③＝	86	333	71	68

（単位：人）

令和5年度		教育	保育		
		1号	2号	3号	
		3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
計画	①需要量の見込み	108	508	250	74
	②確保方策	175	822	334	90
	過不足 ②－①＝	67	314	84	16
実績	③園児数	68	464	259	15
	過不足 ②－③＝	107	358	75	75

(単位：人)

令和6年度		教育	保育		
		1号	2号	3号	
		3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
計画	①需要量の見込み	102	480	239	70
	②確保方策	175	822	334	90
	過不足 ②－①＝	73	342	95	20
実績	③園児数	63	441	234	15
	過不足 ②－③＝	112	381	100	75

(2) 地域子育て支援事業の提供体制 ※令和6年度実績については、令和6年12月末実績

①利用者支援事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	17	17	17	17	17
	②確保方策	17	17	17	17	17
	過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0
実績	③事業数	17	17	17	17	17
	過不足 ②－③＝	0	0	0	0	0

②地域子育て支援拠点事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／0歳児～6歳児】

(単位：人／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	3,800	3,601	3,442	3,283	3,104
	②確保方策	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	過不足 ②－①＝	200	399	558	717	896
実績	③実人数	1,237	790	683	1,090	899
	過不足 ②－③＝	2,763	3,210	3,317	2,910	3,101

③妊婦健康診査

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象者／妊婦】

(単位：人回／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	2,674	2,534	2,422	2,310	2,184
	②確保方策	2,674	2,534	2,422	2,310	2,184
	過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0
実績	③回数	2,720	2,643	2,395	1,622	1,193
	過不足 ②－③＝	-46	-109	27	688	991

※出生数見込みに平成30年度平均受診回数(14回)を乗じて算出

④乳児家庭全戸訪問事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／0歳児】

(単位：人／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	176	167	160	152	144
	②確保方策	176	167	160	152	144
	過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0
実績	③訪問数	118	146	142	133	100
	過不足 ②－③＝	58	21	18	19	44

※出生数見込みに平成30年度実施率(約92%)を乗じて算出

⑤養育支援訪問事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／0歳児～6歳児(就学前)】

(単位：人(支援対象人数))

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	30	29	28	26	25
	②確保方策	30	29	28	26	25
	過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0
実績	③訪問数	実績無し				
	過不足 ②－③＝					

⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／0歳児～5歳児】

(単位：人日／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	0	0	0	0	0
	②確保方策	2	2	2	2	2
	過不足 ②－①＝	2	2	2	2	2
実績	③利用人数	3	0	0	1	1
	利用日数	3	0	0	4	1
	過不足 ②－③＝	-1	2	2	1	1

⑦ファミリー・サポート・センター事業（就学時）（子育て援助活動支援事業）

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／1年生～6年生】

（単位：人／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	360	342	325	310	310
	②確保方策	720	720	720	720	720
	過不足 ②－①＝	360	378	395	410	410
実績	③実人数	502	391	514	768	531
	過不足 ②－③＝	218	329	206	-48	189

⑧－1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／3歳児～5歳児】

（単位：人／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	1,993	1,985	1,815	1,730	1,635
	②確保方策	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770
	過不足 ②－①＝	1,777	1,785	1,955	2,040	2,135
実績	③利用人数	3,430	3,637	2,849	2,763	2,755
	過不足 ②－③＝	340	133	921	1,007	1,015

⑧－2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）ファミリー・サポート・センター（未就学児）

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／0歳児～5歳児】

（単位：人／年）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	1,530	1,499	1,469	1,419	1,356
	②確保方策	2,312	2,312	2,312	2,312	2,312
	過不足 ②－①＝	782	813	843	893	956
実績	③利用人数	1,100	880	694	588	552
	過不足 ②－③＝	1,212	1,432	1,618	1,724	1,760

⑨延長保育事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／0歳児～6歳児】

(単位：実人数／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	284	278	272	266	253
	②確保方策	320	320	320	320	320
	過不足 ②－①＝	36	42	48	54	67
実績	③実人数	307	168	211	240	189
	回数	7,118	3,778	4,983	4,140	2,374
	過不足 ②－③＝	13	152	109	80	131

⑩病児保育事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／3歳児～5歳児】

(単位：人／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	690	690	690	690	690
	②確保方策	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320
	過不足 ②－①＝	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630
実績	③利用人数	255	552	507	1,022	528
	過不足 ②－③＝	2,065	1,768	1,813	1,298	1,792

⑪放課後児童健全育成事業

需要量の見込みと確保方策及び実績

【対象年齢／1年生～6年生】

(単位：実人数／年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	①需要量の見込み	620	610	621	621	635
	②確保方策	780	780	780	780	780
	過不足 ②－①＝	160	170	159	159	145
実績	③利用児童数	843	768	806	780	763
	過不足 ②－③＝	-63	12	-26	0	17

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

《実績無し》

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

《実績無し》

2 第2期子ども・子育て支援事業計画の取組状況と課題

基本目標1 《こどもの生きる力と豊かなこころを育てる》

【取組状況】

①こどもの権利を大切にする取組

- ・ 萩市こども家庭センターHAGUにおいてこどもや保護者に対する相談支援を行いました。
- ・ 地域の児童委員や子育て支援センター、学校等とも連携した相談体制としました。

②幼児期の教育・保育環境の充実

- ・ こどもが安心、安全に過ごせるよう、保育所の環境整備を行いました。
(保育室の整備、インクルーシブ遊具の設置支援など)

③学校教育の充実

- ・ 学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、相談指導の強化、充実を図りました。
- ・ 萩で学び、将来萩で活躍してもらうための支援として、高校生男子寮 青春寮（あおはるりょう）を整備し令和6年度から入寮開始となりました。

④体験活動の機会の創出

- ・ 萩高等学校1年生を対象に、総合的な学習の時間を通じて、本市の子育て支援策の現状・魅力について講話を行い、子育て支援について一緒に考える機会を創出しました。

⑤図書館活動の充実

- ・ こどもたちに多くの本と出会う機会を提供し、読書の普及啓発を進めるため、図書館行事やテーマを設けて図書展示等を実施しています。
- ・ こどもの自主的な読書につながるよう、ブックトーク、ビブリオバトルなど、読書の動機付けになるような取組を実施しました。

〈課題等〉

- ◆ 萩市こども家庭センターHAGU等、相談する場所があることを知ってもらい、相談しやすい場所として、一人で悩むことのないよう周知が必要です。
- ◆ 多様化する保育ニーズに的確に対応し、継続的・安定的に保育サービスを提供し続けるため、市内保育所の役割を改めて整理するとともに、老朽化の進む施設の更新に併せて、効率的・効果的に施策を推進する必要があります。
- ◆ こどもの権利について、その内容まで認知してもらえるよう、更なる周知啓発が必要です。

基本目標２ 《利用しやすいサービスで子育て家庭をサポート》

【取組状況】

①子育て支援サービスの総合的な展開

- ・ こどもを取り巻く環境が変化し、子育てに関する相談も多様化、複雑化する中で、萩市こども家庭センター H A G U では、保健師や助産師が、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施しました。
- ・ 子育て支援センターは、子育ての相談、情報提供を行うとともに、子育て中の親子の交流の場となりました。

②親と子の健康づくりの推進

- ・ 妊産婦健診や乳幼児健診時に、保健指導を行うとともに、乳児のいる家庭への訪問を実施しました。
- ・ 産後の心身の回復が不十分であったり、不安や負担が強い母子を対象に産後ケアの支援を実施しました。医療機関等を宿泊や日帰りで利用することで、心身のケアと回復、育児サポートを提供するもので、産後ケア事業を必要とする産婦に対して、産後も安心して子育てができるよう支援を行いました。

③子育て家庭への経済的支援

- ・ 3歳未満児の保育料については、同時入所や所得の要件を設けずに第2子以降の保育料は無償としました（令和6年9月～）。
- ・ 本市では、次代を担う人材の育成及びふるさと萩市における人材確保のため、また、経済的な理由により、進学や資格取得を諦めることがないよう、給付型の奨学金を給付しています。
- ・ 児童手当については、所得制限の撤廃や、対象が高校生年代までになるなど、国による制度拡充が行われており、手続き等の周知を図りました。

④配慮が必要なこどもとその家庭への支援の充実

- ・ 養育に不安があるなど、配慮が必要なこどもやその家庭、要保護児童への支援については、児童相談所、学校等の関係機関と連携しながら継続しました。
- ・ ひとり親家庭に対しては、母子・父子自立支援員を中心に相談支援を実施するとともに、経済的支援や法的手続き等の情報提供を行いました。
- ・ こども一人ひとりの状況に応じた支援につながるよう、放課後デイサービス事業所、基幹相談支援センター、保育所等とも連携を図り、サービスの調整を行いました。
- ・ 居場所づくりを行う団体と連携しながら、支援が必要なこどもの早期発見に努めました。

〈課題等〉

- ◆ こどもの発達や成長に最も影響を与える家庭において、こどもの育ちをしっかりと支えていけるよう、子育て支援センターや児童館等といった地域との連携も更に深め、子育てに関する制度等の周知、こどもや保護者への支援が必要です。

- ◆配慮を要するこどもについては、早期発見と的確な対応が求められます。本市では、これまでも萩市こども家庭センターHAGUや、乳児や3歳児健診の機会等で早期発見や相談業務に力を入れてきました。

令和7年1月1日に、子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室の機能を併せ持つ「萩市こども家庭センターHAGU」を設置しましたが、児童福祉、母子福祉の一体的な支援、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うための体制の充実と関係機関等との連携の強化を図ります。

- ◆ひきこもりや不登校等、社会生活に困難を有するこどもについて、社会全体の理解を深め、相談支援や社会参加支援、居場所づくりなどを通じて、温かく受け入れる環境づくり等を検討する必要があります。
- ◆ヤングケアラーについては、こども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、ヤングケアラーについての理解が進むよう、こどもや保護者を対象とした周知、啓発とともに、学校をはじめ、介護、福祉、医療といった分野とも連携し、早期発見・把握する必要があります。

基本目標3 《子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進》

【取組状況】

①多様な保育サービス等の展開

- ・共働き世帯が増加していく中、保育ニーズの多様化に対応するため、一時預かり、休日保育、延長保育といった保育所等で行うサービスとともに、こどもが病気で保育所等での集団保育ができない場合には、医療機関において病児保育を実施しました。
- ・放課後の安心、安全な居場所として、放課後児童クラブを運営しています。夏休み期間には給食サービスを実施しており、より充実した環境づくりを進めました。
- ・放課後こども教室で開催されているタブレット教室などに、放課後児童クラブのこどもも参加しており、幅広い交流と体験学習の場を提供しました。

②就業環境の確保

- ・産後パパ休暇制度の創設、子の看護休暇の拡大など、男女ともに子育てと仕事を両立できるよう、また、こどもの年齢に応じた柔軟な働き方が実現できるよう、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が順次改正されてきました。
- ・職場での理解と意識改革を推進していくため、ハローワーク萩と連携した事業所訪問を実施しました。

〈課題等〉

- ◆保育ニーズの多様化に対応するため、公立保育園の在り方の検討と併せ、既存の預かり保育等の運営内容の充実を図りながら、より一層質の高い就学前教育の提供に努める必要があります。
- ◆ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の不足等、人材確保に関する課題が見

られます。より幅広いニーズに対応できるよう取り組む必要があります。

- ◆放課後児童支援員の確保や質の向上に向けた方策を併せて進める必要があります。
- ◆就業環境の確保に向けた、企業への働きかけはニーズの高い取組であり、今後も引き続き、子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの啓発・推進が重要であり、より効果的な方法についての検討が必要です。

基本目標4 《家庭と地域の子育て力をアップ》

【取組状況】

①家庭・地域の子育て力向上への働きかけの充実

- ・親子が集まって交流し、子育てに関する情報や経験を共有する場として、子育て輪づくり活動やわくわくキッズフェスタなどのイベントを開催しました。

②地域と協働で進める次世代育成支援

- ・心豊かで住み良い持続可能な地域社会の実現を目指し、市民が主体的に地域課題を解決する活動を支援又は促進するため、市民活動に関する情報の提供や各団体の活動に関する情報発信などを行い、市民・団体・行政がともに活躍するまちづくりを進めました。

③地域で進める食育活動

- ・保育園や小・中学校の給食では、地場産食材を活用し、地域での食育活動の充実を図りました。
- ・「萩市の食育を支える会」の会議を通じた意見交換や情報共有などを活用した周知活動や朝ごはんメニューコンテストの実施等、様々な手段を講じて食育推進事業を進めました。

〈課題等〉

- ◆核家族化の進行や地域社会の人間関係の希薄化等により、家族や地域から十分な支援を得難い状況があり、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりを進める必要があります。
- ◆学校、家庭、地域が協働し、様々な取組を推進していますが、事業に携わっていただく地域の方の固定化や高齢化に対し、より効果的な発信方法や協力体制の確保が求められます。

基本目標5 《安心して子育てができる環境づくり》

【取組状況】

①医療体制の充実

- ・母子の健康診断（妊婦健診、乳幼児健診）や各種予防接種（おたふくかぜワクチン、風しん等）、不妊治療費の助成を行いました。

②こどもの遊び場・居場所づくり

- ・こどもが安心して遊び、活動できる場として、プレーパークや児童公園等の積極的な利用の促進を図りました。
- ・あそぼ一舎では、来館者数を増やすために、開館時間の変更や夜間時間を縮小し、平日午前

の団体予約の受入れや長期休暇中の午前中開館を実施しました。

③地域とともに進める子育てバリアフリー

- ・「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」を行い、そのうちキッズ・ゾーンの設定の必要性が高い2か所（越ヶ浜保育園、紫福保育園）に、キッズ・ゾーン、横断歩道の要望・設置2か所（あさひ保育園、春日保育園）の路面表示を行いました。
- ・市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動式赤ちゃんの駅を貸し出すことにより、乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりを推進しました。

④家庭・地域とともに守るこどもの安全

- ・地域と協働する見守りとして、「こども110番」制度の普及や地域ぐるみのこども安全・安心対策組織の活動を行いました。
- ・携帯電話等によるインターネットの利用が急速に拡大している中で、こどもたちの有害サイトへのアクセス問題やインターネットでの誹謗中傷、また携帯電話等の依存など、学校等を通じたインターネット利用者の低年齢化にも配慮した啓発活動の推進を行いました。

〈課題等〉

- ◆小児救急医療電話相談や育児・病気相談に24時間365日使える「萩・阿武健康ダイヤル24」の存在や利用方法を広く知らせる等の啓発に努めます。
- ◆こどもたちにもインターネットの利便性と危険性の理解を促し、正しく利用する能力が必要ということをあらかじめ伝えることが大切です。加えて、重要な情報を外部に漏らさないといった、倫理面も含めたICT教育を活用して、各学校の教育活動の質の向上を図ります。

第 4 章

基本的な考え方



1 基本理念

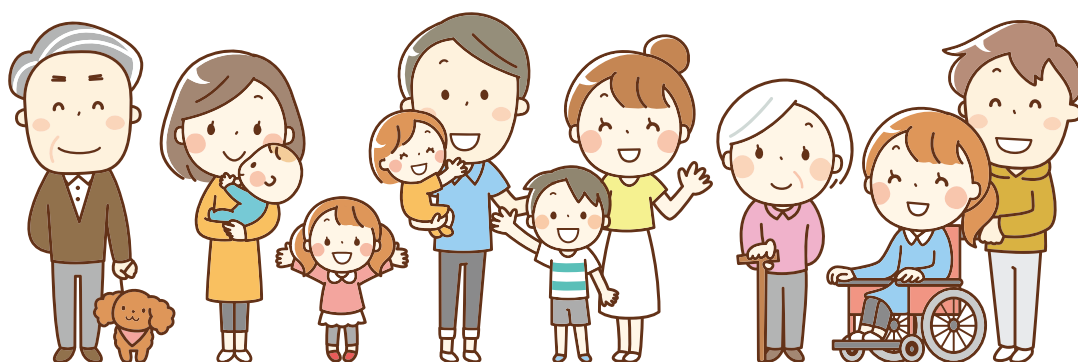
本市ではこれまで、こども・子育て支援について関係機関・団体と連携しながら、保健、医療、福祉、労働、教育等幅広い分野にわたる施策を推進してきました。

こども計画においても、第1期計画・第2期計画の視点及び「萩市基本ビジョン」のまちづくりの基本方針等を踏まえ、次のとおりとします。

基本理念

こどもの健やかな育ちと 子育ての幸せを実感できるまち

こどもの幸せは家族の幸せであり、地域の幸せです。こどもを市民みんなの宝として、地域全体で支え合っていきます。



2 計画の基本的な視点

本計画では、第1期計画・第2期計画を踏まえ、基本的な視点として次の3つを定めて施策の展開を図っていきます。

●こどもの幸せな成長を支える視点

本計画の推進に当たっては、こどもの幸せを考え、こどもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。

心身ともにたくましく、自立心に富んだこどもに成長できるよう、それぞれのこどもの主体性を生かし、こどもの立場に立って、こどもがのびのび育つ環境づくりを推進します。

●育ての基本である家庭を支える視点

こどもを育てる上で基本となるのは、家庭です。

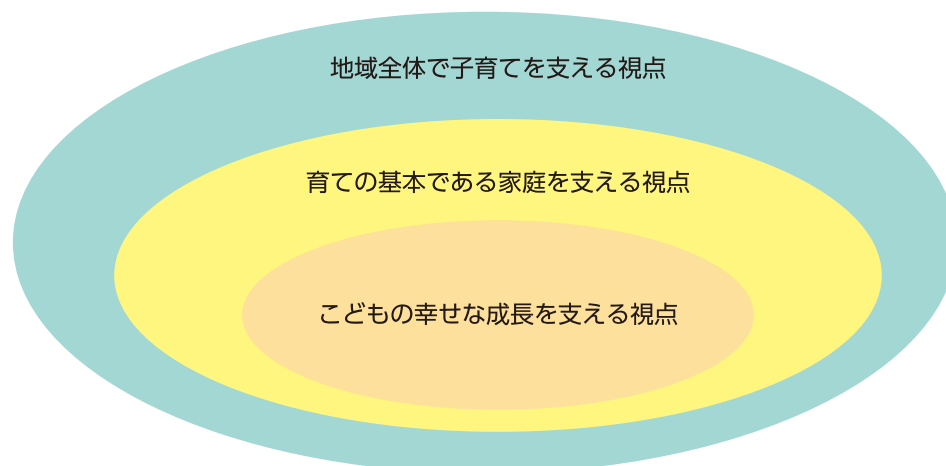
男性も女性もそれぞれ家事、育児に関わり、忙しい中で夫婦が互いに協力し、愛情を持って子育てが行える家庭づくりが大切です。

共働きの家庭、そうでない家庭等、多様な個人及び家庭の状況を認め、すべての子育て家庭への支援を行います。

●地域全体で子育てを支える視点

子育て支援サービスを全市域に普及し、地域の実情に合ったサービスの提供を図っていくため、多様な働き方を支援する企業等の協力等を含め社会のあらゆる分野の構成員が子育てに理解を深め、それぞれの役割を果たし、地域全体でこどもの成長や子育て家庭を支える環境づくりを推進します。

3つの視点



■基本目標とSDGsとの関連

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本市では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当該事業計画の掲げた施策と関連している以下の目標を意識し、事業を推進します。



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



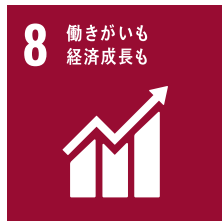
目標4【教育】

すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3 基本目標

基本理念を実現するための本計画の基本目標として、以下の4つを設定します。

基本目標1 《こどもの権利を尊重し、健やかな成長を支える取組》

こどもは自立した個人であり、権利の主体です。こどもの最善の利益を図るため、こどもの権利を社会全体及び自らが認識できるよう、こどもの権利について、理解を深めるための情報提供や普及啓発に取り組みます。

こどもの考えや思いをくみ取り、その成長に合わせた支援を行い、こどもが心身ともに健やかに成長していけるよう、保育・教育環境の充実を図ります。

基本施策	①こどもの権利を大切にする取組
	②幼児期の教育・保育環境の充実
	③学校教育の充実
	④いじめ防止等、心のケアの充実

基本目標2 《こどもと家庭の健康な生活の支援》

こどもも子育て家庭も安心して健康的な生活ができるよう、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談支援を行います。

また、子育ての不安や悩みを共有し、つながりを持てる環境づくりや、食育活動等により、こどもの育ちをしっかりと支えていけるよう、適切な情報提供を行い、親と子が心身ともに健やかに暮らせるよう支援します。

困難を抱え、配慮が必要なこどもや家庭については、学校や児童相談所などの関係機関と情報共有・連携しながら、早期発見、把握に努め、必要な支援につなげるとともに、包括的な支援体制の強化に取り組みます。

基本施策	①子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり
	②健やかな育ちを支援する取組
	③配慮が必要なこどもや家庭への支援
	④地域で進める食育活動
	⑤子育てや教育に関する経済的負担の軽減

基本目標 3 《子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進》

子育てと仕事の両立をサポートし、子育て家庭への理解を深めるため、働き方改革、育児休業の取得、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発と企業への働きかけを推進します。

就労環境に合わせて、多様な保育ニーズに対応できるよう、サービス提供体制の確保に取り組めます。

基本施策	①多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
	②就業環境の確保

基本目標 4 《安心して子育てができる環境づくり》

こどもが遊びや体験活動の機会を得ることができ、安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、家庭や地域と協働して、交通事故や犯罪からこどもを守るための環境づくりを推進します。

また、安心してこどもを産み育てることができるよう、周産期医療や小児医療の体制確保に取り組めます。保育所等においては、教育・保育環境の維持・向上を図るため、必要な設備の更新や改修等を行います。

基本施策	①こどもの遊び場・居場所づくり
	②家庭・地域とともに守るこどもの安全
	③地域との協働で進める次世代育成支援
	④医療体制の充実
	⑤こども・子育て支援機能強化に係る施設整備
	⑥子育て関連施設の環境改善

第 5 章

施策の展開



1 基本施策

基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を掲げるとともに、17の基本施策を基盤として、今後の萩市における事業を定めます。これに基づき、計画の推進を目指します。

2 事業一覧

基本目標1 《こどもの権利を尊重し、健やかな成長を支える取組》

(1) こどもの権利を大切に取る取組

【施策の方向】

こども基本法は、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、定められたものです。

こどもが権利の主体であることを、社会全体及び自らが認識し、それぞれの人格や個性の尊重や権利の保障について、社会全体で共有できるよう周知啓発に取り組めます。

地域間のこどもの交流や、身近な課題の解決にこどもの意見を生かせるよう、各事業に取り組めます。

こどもの権利の擁護が図れるよう、関係機関や地域と連携し、相談体制の充実に取り組めます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
こども相談支援室等による相談活動	児童生徒の不登校や虐待など困難な問題に対応するため、教育委員会に「こども相談・支援室」を開設。 児童虐待の見守りなどを行う専属の職員を配置（児童相談所、萩輝きスクールなど専門機関との連携）。	学校教育課
こどもの権利に係る周知・啓発	こどもたち自身に向けて、自らが権利の主体であることを学校や地域活動を通じて広く周知し、啓発活動を実施。 こどもの権利に対する理解を広めるための取組を地域や保護者に向けて実施。	子育て支援課
萩市こども家庭センター HAGUによる相談活動	虐待、不登校、家族関係、非行など児童や家庭の環境により生じた児童の健全育成上の問題等に、児童相談所、教育委員会、警察署等の関係機関と連携して対応。	
こどもの企画や参画による活動の場づくり	こどもたち自身が意見を出し、企画したイベントや活動の実施を支援。	

専門的な支援を行うための 人材の確保と育成	虐待等に適切に対応するため、体制強化や職員の知識、技能を得る研修参加による人材育成を実施。	子育て支援課
主任児童委員及び 児童委員による相談活動	地域において悩みごとや困りごと等、様々な問題を抱えている方への主任児童委員及び児童委員による相談対応（支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役として活動）。	福祉政策課
子ども情報誌「あ・そ・ぼ」の活用	乳幼児から中学生までのこども及びその保護者を対象に、子育てに関する行事や様々な情報を提供する。また、「あ・そ・ぼ」に掲載する体験取材を通して、こどもたちに様々なことを経験してもらうことで、故郷を愛するこどもを育成する。こどもたちから寄せられたイラストなども掲載する。	文化・生涯学習課
地域間のこどもの 交流ができる機会づくり	子ども会育成団体の相互の連絡協調を図り、子ども会活動の向上によって、こどもたちの健全なる育成に寄与する。	
こどもリーダーの育成と 活躍の場づくり	共同生活や色々な体験活動を通して、子ども会活動の創造的なリーダーの養成を目指すほか、他校のこどもたちと交流し、楽しい思い出と仲間をつくる。	

（２）幼児期の教育・保育環境の充実

【施策の方向】

幼児期におけるニーズの変化を的確に捉え、こどもを持つすべての保護者が安心して子育てができるよう、また、すべてのこどもの育ちを支え、発達状態に応じた幼児教育・保育を受けることができるよう、環境の充実を図ります。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
正確なニーズ情報収集と サービス内容の周知徹底	保育所等や小学校の保護者を対象にアンケート調査等によるニーズを把握、広報はぎや子育て応援ガイドブックの配布等によりサービス内容の周知を推進。	子育て支援課
教育・保育ニーズを満たす施設の整備	保育所等において、教育・保育環境の維持・向上を図るため、地域のニーズに合わせ、必要な設備の更新や改修等を計画的に取り組む。	
保育士等の確保	関係機関等と連携を図りながら、資格取得見込者、有資格者の再就職支援への働きかけを実施し、保育士等の確保への取組を行う。	

（３）学校教育の充実

【施策の方向】

これからの時代に求められる教育を実現していくために、社会との連携及び、協働しながら「ふるさと萩を誇りとし、高い志を抱き、人や社会と積極的に関わる子どもの育成」に取り組めます。プログラミング教育をはじめ、こどもの年代に応じて安心して様々な教育が受けられるよう、各地域の特色ある学校づくりを推進し「萩市でこどもを学ばせたい」と思われるような「教育のまち・萩」を目指します。さらに、グローバル人材の育成を推進するため、外国語活動や英語教育の充実を図ります。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
プログラミング教育や 海外語学研修等の実施	各小学校・中学校においてプログラミング教育を実施。 ロンドン大学サマースクールへ中学生を派遣。	学校教育課
市内各施設を活用したふるさと教育	「地域のひと・もの・こと」を活用しながら各学校において実施。	
地域学習・職場体験活動	多様な年齢、立場の人や社会や職業に関わる様々な現場を通して、気づきや発見を経験させる取組。	
家庭、学校及び スクールカウンセラー等 関係機関の連携	各中学校区にスクールカウンセラーを配置。スクールソーシャルワーカーを派遣し学校で過ごす子どもたちの中で問題を抱えている児童や生徒のフォローを行う。	
地域性等、特性を生かした 学校づくりへの支援	人づくりと地域づくりの好循環を目指して、学校や地域の課題解決に向けた熟議・協働活動を各学校において実施。	
各種教育に関する情報交換等	各学校の学校運営協議会で協議を実施。	
正しい知識の普及と 健全な意識の醸成	幅広い視野で考え、他者と協働しながら行動できる資質・能力を育成する教育活動を各学校において実施。	文化・生涯学習課
各種出前学習の実施	団体・グループ・職場・地域の会合等へ市の職員を派遣し、学習する場を提供。	

（４）いじめ防止等、心のケアの充実

【施策の方向】

こどもたちが安心して生活を送れるよう、教育活動全体を通じた包括的な支援体制の強化を目指します。教職員による指導の充実や、多職種協働による支援体制を強化することで、こどもたちの様々な悩みの早期発見に努めます。タブレット端末やＳＮＳ等も活用し、相談窓口を整備し、より気軽に相談できる環境を整えていきます。これらの取組を通じて、いじめの未然防止と早期発見・迅速な対応の実現を目指し、こどもたちの健やかな成長を支えます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
いじめ防止のための教育・取組の推進	教育現場等でいじめ防止に資する教育や取組を推進する。早期発見、組織的な早期対応のための体制の強化を行う。	学校教育課
いじめの解消のための取組の推進	支援内容、情報共有、教職員の役割分担を含む対処プランの策定と切れ目のない支援体制の構築。日々の様子の観察。	
関係機関、専門家の連携	関係機関、専門家の連携による支援体制の強化。	
啓発活動やICT化による早期発見	多職種が連携を図り、啓発活動、タブレット端末等を活用したアンケート調査による早期発見、SNS等を活用した相談体制の整備。	



(1) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり

【施策の方向】

本市では、令和7年1月1日より「萩市子育て世代包括支援センターHAGU」と「萩市家庭児童相談室」を併せて、「萩市こども家庭センターHAGU（はぐ）」としました。子育ての悩みや不安に寄り添いながら、その軽減が図れるよう、専門職による相談支援や関係機関等との連携をより一層強化し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

こども同士、保護者同士の交流が図れるような事業や子育てに関する情報提供等についても、必要な人に必要な情報が行き渡るよう情報発信媒体を活用した取組を実施します。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
様々な悩みや質問に対する相談体制の充実	萩市こども家庭センターHAGUや家庭訪問等による相談支援体制の充実。	健康増進課
「産後ケア」支援体制の充実	産後うつ予防・産後ケアサービスの充実。	
情報交換の場づくり	地域を越えた子育てグループや子育て保護者の集う場づくりと場所の提供。	
こどもを産み育てることの意義や大切さの理解	思春期出前講座の実施による小・中学生が乳幼児と触れ合う機会の提供。	
萩市公式HP、萩市公式SNS等の活用	様々な情報発信媒体を介し、子育て支援事業や各種保育サービスなどの子育て情報の発信。	子育て支援課
子育て応援ガイドブックや児童館だよりの活用	出生・転入等で窓口、萩市こども家庭センターHAGUに来庁された子育て世帯に各種サービスの案内配布の実施。	

(2) 健やかな育ちを支援する取組

【施策の方向】

妊娠期から子育て期にわたり、こどもと保護者の健康と生活を包括的、継続的に支援します。各種健康診査の実施、育児に関する相談や情報提供を行いながら、安心して出産・育児に取り組める環境づくりを進めます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
親と子の健康づくり活動	母子への健康診断の実施（妊産婦健診、乳幼児健診、予防接種の推進）、妊娠・出産・育児の相談（妊産婦・乳幼児訪問、健康相談や教室の開催）。	健康増進課
健康教育の充実	乳幼児教室、ファミリー教室の開催。	
心と体の健康づくりの推進	正しい知識の普及と健全な意識の醸成。	
喫煙や薬物の有害性等について基礎知識の普及	こどもに対する相談体制の充実と保護者に対する意識啓発の推進。	

（３）配慮が必要なこどもや家庭への支援

【施策の方向】

こどもや保護者が抱える困難にいち早く気づき、早い段階で必要な支援につなげることが必要です。保健・医療・福祉・介護・保育・教育等の関係者間の情報共有と連携を一層強化し、あらゆる接点から、支援が必要なこども、家庭の早期発見、把握を行い、それぞれの課題やニーズに対応した包括的、継続的な支援を行います。

こどもの育ちの支援と自立に向けた保護者への支援の充実に取り組みます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
発達障がい等の早期発見・早期支援による就学、専門家の助言を受けられる仕組みの構築	福祉・医療・保健・教育等の各機関と連携、早期教育相談、就学後の学習や進路の継続支援（はばたき相談会の実施）。	学校教育課
障がい児の療育環境の整備と居場所づくり	発達障がい等の早期発見・早期支援による就学。	健康増進課
こどもの貧困への対応	早期発見と把握、対応が行えるよう、関係機関や地域の関係者、関係団体等との連携の推進と必要な支援につなげる体制づくり。利用可能な制度の周知、活用促進。	子育て支援課
ひとり親家庭の日常生活への支援	ひとり親家庭や寡婦の方が自立に向け取り組むための支援を実施。	
高等職業訓練促進給付金等の活用	ひとり親家庭の資格取得を支援する制度の活用推進。	
自立支援教育訓練給付金の活用	ひとり親家庭の経済的な自立を支援するための就業支援制度の活用促進。	

児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。	子育て支援課
ひとり親家庭への医療費助成	ひとり親家庭等の医療費の一部負担金の助成による経済的負担の軽減。	
母子父子寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立や扶養していることのために必要な資金の貸付け。	
総合支援学校児童クラブと放課後児童クラブへの障がい児の受入れ	こども同士がともに成長できるよう、障がいを持つこどもが放課後児童クラブを利用する機会を確保するため、適切な配慮と環境整備を行い、可能な限り受入れに努める。	
支援を必要とする家庭やこどもたちに対する施策の検討と支援人材の確保	萩市こども家庭センターHAGUに専門職を継続的に配置し、専門性を発揮しながら多様なケースについて関係機関と連携を取りながら支援策を検討。	
児童虐待の防止とヤングケアラーへの支援	児童虐待の防止や早期発見のため、要保護児童対策地域協議会等における関係機関との連携により、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに児童への支援体制を強化する。ヤングケアラーに係る周知・啓発を行うとともに、学校や地域における早期発見、把握と必要な支援を実施する。	
障がいの状況に応じた治療・療育・相談の実施	療育を必要とする児童に対し、計画相談、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の通所サービスを実施。	福祉支援課
自立支援医療（育成医療）給付	身体上の障がいを有する児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（いずれも18歳未満）であって、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う方に対し給付による支援。	

（４）地域で進める食育活動

【施策の方向】

乳児期から成長に応じて健全な食習慣を身に付けることは大切であり、学校、保育所・認定こども園の食育や食に関する指導は、重要な役割を担っています。豊かな食の体験、楽しく食べる体験を通じて、「食」に関心を持ち、「食を営む力」の基礎を培う食育を目指します。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
学校給食の機会を活用した食に関する指導	小・中学校の給食等を活用した地産地消の推進、小・中学校における生活リズムの確立、食文化の伝承の推進。	学校教育課
保育園での食育訪問 (保護者向けの食育指導)	こどもたちが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食に関する知識と正しい食習慣を身に付け、食を選択し、調理し、食べることを楽しむことができるよう支援(栄養の偏り、不規則な食事、肥満、生活習慣病、食の安全問題等)。	子育て支援課
食育の場の提供・推進	「食育授業(食育出前講座)」の活用や地域の関係団体等との連携により、食育の場の拡充を図る。	健康増進課

(5) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

【施策の方向】

子育て世帯においては、経済的負担の軽減を求める声も多く、ニーズを把握する取組とともに、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない経済的支援に取り組みます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
小・中学校給食費の無償化	子育て環境の充実を図るため、市内の小・中学校に通う児童生徒の学校給食費を助成。	学校教育課
小・中学校児童生徒に対する就学援助	子育て家庭の経済的事情に応じて支援する「就学援助制度」の実施。	
児童手当の支給	次代の社会を担うこどもの健やかな成長を支援するため、児童を養育する方に支給。	子育て支援課
誕生祝金の給付 多子世帯応援誕生祝金の給付	次世代を担うこどもたちの誕生を祝福し、子育て世帯の経済的な負担を軽減。	
保育所等同時入所の 第2子目以降の副食費の無償化	同一世帯で2人以上のこどもが教育認定又は保育認定で保育所等を利用している場合、年齢が最も高いこどものみ副食費を負担、入所児童のうち第2子目以降は無料。	
0～2歳児クラスの第2子以降の 保育料の無償化	保育所等に通う0～2歳児クラスの第2子以降は、保育料を無償化。	

多子世帯子育て支援金の給付	第3子以降に副食費がかかっている場合に、保護者負担額の階層に応じて全額を補助。	子育て支援課
乳幼児・こども医療費の助成	市内に住民登録のある高校生等(国民健康保険の被保険者の場合、一部例外あり)までを対象に、医療費(保険適用分)の自己負担額を助成。	
所得に応じた保育料の軽減措置の実施	子育て世帯の経済支援の観点から、国が示す基準額の約6割程度に軽減して設定し実施。また、所得に応じた保育料を設定。	
妊婦のための支援給付	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援の実施。	健康増進課



(1) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供

【施策の方向】

核家族化や就労形態の変化に伴い、多様化するニーズに応じた保育サービスを充実させ、仕事と子育ての両立を支援する環境を整えます。個々の家庭状況に応じた柔軟な子育て支援や、こどもの活動の場を確保することで、すべてのこどもが安心して成長できるように取り組みます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
延長・休日・24時間保育の実施	保護者の就労形態の多様化や疾病等、様々な理由による保育需要の高まりに対応するため、多様で良質な保育サービスの充実を図る。	子育て支援課
病児保育施設の確保	こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境の整備を行う。	
障がい児等の保育の推進	公立保育所については対象園児数に応じて職員を加配し、民間保育所及び民間認定こども園については療育支援加算を認定するなど、障がい児等の保育の推進。 保健、医療、教育、保育、障がい福祉の各関係機関と連携した支援の充実への取組。	
保育所入所の管外委託と受託	各自治体の所管を越えて、認定こども園や保育所等の保育認定(2・3号認定)の利用。	
放課後児童クラブ施設整備	放課後児童クラブ施設及び児童館の施設整備及び改修の検討。 萩市放課後児童クラブ施設 全20施設。	
放課後児童クラブ給食サービスの実施	全児童クラブで、夏場の食品衛生の不安を解消し、保護者の負担軽減を図るために、夏休み期間中、給食サービスを実施。	
障がい児の日中の活動の場の確保	通所サービスを実施するとともに、児童発達支援センターにおいて日中一時支援を実施。	福祉支援課
放課後等デイサービスによる支援	療育を必要とする就学児に対し、放課後等デイサービスの実施。	

（２）就業環境の確保

【施策の方向】

仕事と家庭の両立を支援するため、育児・介護休業が取得しやすい環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。また、多様な働き方が確保できるよう支援し、育児・介護休業制度の利用促進に努めます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスに関する啓発、 継続就労が可能な職場環境づくり	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業や市民と協力し、仕事と家庭の両立を支援する活動を行い、制度の理解促進や啓発を実施。	商工振興課
職場の理解と意識改革の推進	関係機関と協力し、市民や事業主の意識を変えるための広報活動や啓発、情報提供を行い、職場への理解や働き方の意識改革を推進。	



基本目標 4 《安心して子育てができる環境づくり》

(1) こどもの遊び場・居場所づくり

【施策の方向】

こどもがのびのびと遊び、交流でき、安全で安心して過ごせる遊び場・居場所づくりを推進します。

親子や保護者同士でつながる場所ともなるような取組を進めるとともに、見守りや支援が必要と思われるこどもや保護者が見受けられた場合などの連携・協働の仕組みづくりを進めます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
居場所や遊び場づくりの推進	こどもたちが放課後や休日等も安心して過ごせる居場所・遊び場の確保と学校、家庭、地域、関係団体等の連携・協働による見守りの推進。 児童公園、児童館、プレーパーク、あそぼー舍等のこどもや保護者の交流を促進する施設の活用と居場所づくりに資する活動の実施。	子育て支援課

(2) 家庭・地域とともに守るこどもの安全

【施策の方向】

こどもが安全で安心して過ごせる環境を整えるため、見守りや交通安全対策に取り組めます。また、防犯情報の提供や意識向上、通学時の安全対策を充実させ、地域での取組を強化して犯罪からこどもを守る活動を目指します。さらに、インターネットにおける被害からもこどもを保護する活動を推進します。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
スクールガード(学校安全ボランティア)制度の推進	学校・家庭・地域の連携により、学校や通学路でこどもたちを見守るボランティア活動の推進。 スクールガード2名を各学校へ派遣。	学校教育課
こどもの携帯電話のフィルタリングの普及促進	家庭と学校と地域の役割分担を明確化し、フィルタリング利用状況を把握し、フィルタリングの利用向上に向けた取組。	
情報モラル教室の実施	情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどをねらいとする教育活動の実施。	

「こども110番」制度の普及等、 青少年育成市民会議の活動	家庭、学校、職場及び地域社会の役割分担と相互協力により、社会の中で積極的に役割を担い得るたくましい青少年を育成するほか、犯罪等から青少年を守る地域社会の形成。	文化・生涯学習課
----------------------------------	---	----------

（３）地域との協働で進める次世代育成支援

【施策の方向】

就労者の増加が進む中で、学校だけでなく地域全体でこどもを育てることが求められています。人との交流が減少している現代のこどもたちに、地域の人々との関わりを通じて基本的な生活習慣を学ばせることが重要です。そのため、保育所、認定こども園での世代間交流や地域との協力による子育てイベントなどに引き続き取り組んでいきます。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
地域文化伝承活動への参加、 地域高齢者との交流	中山間地域等に残る個性豊かな地域の伝統文化は、次世代に継承していくべき共通の財産であり、自らの地域を見つめ直して地域の伝統文化を発見し、その継承に向けた自主的な取組を進める。	学校教育課
主任児童委員及び児童委員による 相談活動	地域において悩みごとや困りごと等、様々な問題を抱えている方への主任児童委員及び児童委員による相談対応（支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役として活動）。	福祉政策課
地域組織活動団体（母親クラブ）の支援	母親クラブ等の子育て関係団体の活動する機会や場所の提供を行い、連携・協力の促進を図る。	子育て支援課
子育て支援機関の連携	ファミリー・サポート・センターにて、育児の援助を受けたい会員と行いたい会員による地域においての育児の助け合いを実施。	
子育てに関するコーディネーター の支援	子育て中の方や妊娠中の方の個々のニーズに合わせて、子育ての相談を受けるなど、様々な子育て支援についての情報提供、相談・サポートを実施。	
保育所、認定こども園における 世代間交流や子育て行事の実施	各園の地域における芋の苗付けなど体験学習を通して世代間交流等を実施。	

公民館、保育所、学校等の施設による 地域交流事業の活性化	子育て支援センターにより、未就園児とその保護者を対象に、育児相談、育児情報の提供等を実施。	子育て支援課
放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室、公民館等の社会教育施設を活用して、こどもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の大人の協力を得て、スポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を実施。	文化・生涯学習課
地域協育ネット	幼児期から中学校卒業程度までのこどもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するためのおおむね中学校区をひとまとまりとした山口県教育委員会独自の仕組み。公民館や学校運営協議会(コミュニティー・スクール)などを推進母体として、保育所や学校と関係組織、支援団体等が連携した取組を行う。	
公民館、保育所、学校等の施設による 地域交流事業の活性化	放課後や週末等に小学校の余裕教室、公民館等の社会教育施設を活用して、地域の大人の協力を得て、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組を実施(公民館を利用した親子参加型行事の企画、提供等)。	
わくわくキッズフェスタの開催	こどもたちにワクワク、ドキドキする感動を与えるイベント。遊びや体験活動を通して、こども同士の交流・こどもと大人の触れ合う機会を創出することにより、次代を担うこどもたちが心身ともに健やかに成長することを目的とする。	
子育て応援講座・親学講座の開催	未就学児から中学校新1年生の保護者等を対象に、参観日や就学児健診等に講師を派遣し、保護者への学習機会や、公民館を利用した親子参加型行事の企画・提供等、すべての親が安心して家庭教育を行うための支援活動として開催。	
家庭教育支援チームの活動支援	小学校新1年生、中学校新1年生の保護者を対象に、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域協育ネットの仕組みを生かし、おおむね中学校区において、地域の子育て経験者等の地域人材で編成された「やまぐち型家庭教育支援チーム」による学習機会の提供や相談対応を展開する。	

（４）医療体制の充実

【施策の方向】

保護者からの要望に応え、安心して産み育てられる環境を整備するため、小児救急を含む小児科医療の充実、周産期医療提供体制の確保に取り組むとともに、夜間・休日の救急医療の維持・確保を関係機関と連携して行います。また、医師や看護師などによる症状に応じた電話相談の周知も推進します。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
小児科の救急医療・専門医療・入院医療等の充実	萩医療圏で唯一小児病床を有する萩市民病院において、二次の小児救急・入院医療を実施。 山口・防府、萩医療圏の小児救急医療拠点病院である山口赤十字病院と連携。	地域医療推進課
周産期医療提供体制の確保	市内の分娩取扱医療機関の事業継続に必要な支援を行う。	
小児救急医療電話相談（＃8000）の活用	休日や夜間、こどもが急な病気やけがをした際に、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を活用。	
萩・阿武健康ダイヤル24の活用	市内に住民登録のある方を対象に、24時間年中無休でいつでも電話で医師や看護師等の専門スタッフが症状に応じた適切な助言を行う医療相談や健康相談に対応。	
不妊治療に関する費用の助成	不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成。	健康増進課
妊婦アクセス等支援事業	安全安心に妊娠・出産ができるよう、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、分娩前の健診について施設までの移動に係る交通費と、分娩のための移動に係る交通費及び宿泊費の一部を助成。	

（５）こども・子育て支援機能強化に係る施設整備

【施策の方向】

こどもたちが安全に過ごせる居場所を提供することを最優先に考え、公園や児童遊園などの施設や設備を充実させ、こどもたちが安心して遊び、活動できる環境を目指します。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
こどもたちが安全に過ごせる居場所の提供	子育て相談室、授乳室、あそびの広場、科学、自然、音楽、調理などの体験コーナー、子育て親子の交流の場などの提供。	子育て支援課
児童公園等の施設・整備の充実	児童公園やプレーパーク、あそぼー舎等の既存施設の維持修繕により、児童や幼児が安心して安全に遊べる場所の拡大・保全を行う。	

（６）子育て関連施設の環境整備

【施策の方向】

こどもたちの交通事故の被害を防ぐため、保育所周辺の道路における自動車運転手への注意喚起を強化し、キッズ・ゾーンの設置を推進します。

また、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」を商業施設に広めることで、子育てに優しいまちづくりを目指します。

【主な事業】

事業	実施内容	担当課
キッズ・ゾーンや赤ちゃんの駅の普及促進育児サポート支援の充実	保育園等の園外の集団移動経路でキッズ・ゾーン等による注意喚起が新たに必要とされる場所の追加検討。 屋外イベント等で乳幼児のおむつ交換や授乳を行えるテントや折りたたみ式おむつ交換台等の貸出を行う赤ちゃんの駅貸出事業の取組。	子育て支援課
子育て関連施設の環境改善	保育所や児童館等の既存施設の維持修繕により、児童や幼児が安心して安全に遊べる場所の拡大・保全を行う。	

第 6 章

子ども・子育て支援事業の 量の見込みと供給体制



子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の確保に関する計画について、その提供区域と、国の「基本指針」に定められた教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みに対する方策と実施時期について次のとおり定めます。

1 教育・保育の提供区域の設定

区域設定	事業区分	設定理由
1区域 萩市全域	・ 保育所・認定こども園 ・ 延長保育 ・ 一時預かり ・ ファミリー・サポート・センター ・ 病児・病後児保育 ・ 子育て支援拠点 ・ 放課後児童クラブ ・ 利用者支援 ・ 子育て短期支援事業 ・ 乳幼児全戸訪問 ・ 養育支援訪問 ・ 妊産婦健診 ・ 産後ケア ・ こども誰でも通園制度	事業の内容から、区域を分割することが適当でないため。

萩市こども計画では、事業の内容から、区域を分割することが適当でないため萩市全域を1区域とします。

2 定期的な教育・保育事業

(1) 定期的な教育・保育事業の確保策の考え方

教育・保育施設及び地域型保育事業	算出対象の児童年齢
1号認定(認定こども園)〈専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭〉	3～5歳
2号認定②(認定こども園及び保育所)〈共働き家庭〉	3～5歳
3号認定③(認定こども園及び保育所+地域型保育事業)〈共働き家庭〉	0歳・1歳・2歳

(2) 教育・保育事業の提供体制

(単位：人)

令和7年度	教育	保育			
	1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
①需要量の見込み	52	407	128	105	87
②確保方策	73	441	139	106	99
特定教育・保育施設	73	441	131	101	93
特定地域型保育	—	—	8	5	6
過不足 ②－①＝	21	34	11	1	12

(単位：人)

令和8年度	教育	保育			
	1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
①需要量の見込み	49	379	119	101	85
②確保方策	73	441	139	106	99
特定教育・保育施設	73	441	131	101	93
特定地域型保育	—	—	8	5	6
過不足 ②－①＝	24	62	20	5	14

(単位：人)

令和9年度	教育	保育			
	1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
①需要量の見込み	47	364	115	99	83
②確保方策	73	441	139	106	99
特定教育・保育施設	73	441	131	101	93
特定地域型保育	—	—	8	5	6
過不足 ②－①＝	26	77	24	7	16

(単位：人)

令和10年度	教育	保育			
	1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
①需要量の見込み	45	354	113	96	82
②確保方策	73	441	139	106	99
特定教育・保育施設	73	441	131	101	93
特定地域型保育	—	—	8	5	6
過不足 ②－①＝	28	87	26	10	17

(単位：人)

令和11年度	教育	保育			
	1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	2歳	1歳	0歳
①需要量の見込み	44	339	110	94	80
②確保方策	73	441	139	106	99
特定教育・保育施設	73	441	131	101	93
特定地域型保育	—	—	8	5	6
過不足 ②－①＝	29	102	29	12	19

3 地域子育て支援事業の提供体制

■地域子育て支援事業の考え方

国の指針に定められている地域子育て支援事業は、以下の19事業です。それぞれの事業について、「量の見込み」に対する確保方策と実施時期を定めます。なお、今後は毎年推進状況を確認し、実際の利用状況や社会・経済情勢の変化に応じて見直しを行うなど柔軟な対応を図ります。

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 利用者支援事業 | (9) 延長保育事業 |
| (2) 地域子育て支援拠点事業 | (10) 病児保育事業 |
| (3) 妊婦健康診査 | (11) 放課後児童健全育成事業 |
| (4) 乳児家庭全戸訪問事業 | (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| (5) 養育支援訪問事業 | (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 |
| (6) 子育て短期支援事業
(ショートステイ) | (14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 |
| (7) ファミリー・サポート・センター事業
(就学児) | (15) 子育て世帯訪問支援事業 ※新規 |
| (8) - 1 一時預かり事業
(幼稚園型) | (16) 児童育成支援拠点事業 ※新規 |
| (8) - 2 一時預かり事業
(幼稚園型を除く) | (17) 親子関係形成支援事業 ※新規 |
| | (18) 産後ケア事業 ※新規 |
| | (19) こども誰でも通園制度 ※新規 |

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	17	17	17	17	17
②確保方策	17	17	17	17	17
過不足②－①＝	0	0	0	0	0

（２）地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

【対象年齢】 0歳児～6歳児（就学前）

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	1,375	1,293	1,249	1,220	1,179
②確保方策	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
過不足②－①＝	625	707	751	780	821

（３）妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【単位】 人回／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	1,876	1,834	1,778	1,750	1,722
②確保方策	1,876	1,834	1,778	1,750	1,722
過不足②－①＝	0	0	0	0	0

※出生数見込みに令和5年度の実回数から平均受診回数(14回)を乗じて算出

（４）乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

【対象年齢】 ０歳児

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	131	128	124	122	120
②確保方策	131	128	124	122	120
過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0

※出生数見込みに令和５年度の実施率(97.84%)を乗じて算出

（５）養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

【対象年齢】 ０歳児～６歳児（就学前）

【単位】 人（支援対象人数）／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	28	27	26	26	25
②確保方策	28	27	26	26	25
過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0

※出生数見込みに令和５年度特定妊婦や養育上問題のある家庭の割合(20.59%)を乗じて算出

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、短期間預かり養育をします。

【対象年齢】 0歳児～5歳児

【単位】 人日／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	2	2	2	2	2
②確保方策	2	2	2	2	2
過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0

(7) ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方が相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。

【対象年齢】 1年生～6年生

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	700	676	637	588	559
②確保方策	800	800	800	800	800
過不足 ②－①＝	100	124	163	212	241

(8) - 1 一時預かり事業（幼稚園型）

【事業概要】

保育認定を受けないこどもを、一時的に通常の利用時間以外に認定こども園や幼稚園で保育を行います。

【対象年齢】 3歳児～5歳児

【単位】 人日／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	2,092	1,944	1,869	1,818	1,742
②確保方策	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480
過不足 ②－①＝	1,388	1,536	1,611	1,662	1,738

※2号認定の利用意向率は、ニーズ調査による利用意向を基に算出

(8) - 2 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

【事業概要】

保護者が病気等の理由で一時的に家庭での保育が困難な場合、こどもを預かり保育します。

【対象年齢】 0歳児～5歳児

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	922	867	838	818	791
②確保方策	2,132	2,132	2,132	2,132	2,132
過不足 ②－①＝	1,210	1,265	1,294	1,314	1,341

(9) 延長保育事業

【事業概要】

保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の利用時間を延長して保育を実施します。

【対象年齢】 0歳児～5歳児

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	201	189	183	179	173
②確保方策	300	300	300	300	300
過不足 ②－①＝	99	111	117	121	127

(10) 病児保育事業

【事業概要】

病気やけがのために集団保育が困難なこどもの、一定期間専用施設での預かり保育を実施します。

【対象年齢】 0歳児～5歳児

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	788	741	716	699	676
②確保方策	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
過不足②－①＝	952	999	1,024	1,041	1,064

(11) 放課後児童健全育成事業

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休暇等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

【対象年齢】 1年生～6年生

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	634	580	561	526	489
1年生	178	156	173	150	138
2年生	150	139	122	135	116
3年生	151	132	121	108	117
4年生	65	67	58	54	47
5年生	64	65	66	58	53
6年生	26	21	21	21	18
②確保方策	910	910	910	910	910
過不足②－①＝	276	330	349	384	421

※ニーズ調査より、実際に「利用している」と回答した利用率に加え、「利用したい」の回答の意向も加え、実際の利用率も鑑みて算出

（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

保護者の世帯所帯の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。

【供給体制】

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

（１３）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業概要】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図ります。

【供給体制】

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

（１４）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要】

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るために関係機関との連携強化や地域住民への周知を図る取組を実施します。

【供給体制】

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

（１５）子育て世帯訪問支援事業 ※新規

【事業概要】

訪問支援員が家事・子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等の居宅を訪問し、悩みの傾聴と家事・子育て支援を行うことで、養育環境を整え、虐待リスクの未然防止を図ります。

【供給体制】

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

（１６）児童育成支援拠点事業 ※新規

【事業概要】

養育環境等に課題を抱える児童に対し、居場所の提供、生活習慣の形成、学習支援、相談支援、食事提供等を行うとともに、関係機関と連携しながら個々の状況に応じた包括的な支援を提供することで、虐待防止とこどもの健全な育成を図ります。

【供給体制】

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

（１７）親子関係形成支援事業 ※新規

【事業概要】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク等を通じて情報提供、相談、助言を行うとともに、保護者同士の交流の場を設けるなど、親子間の適切な関係性の構築を支援します。

【供給体制】

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

（１８）産後ケア事業 ※新規

【事業概要】

医療機関等でショートステイ又はデイケアで、授乳や育児に関する助言指導や母親の心身のケアなど、ケア専門家が子育ての相談・支援をします。

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	54	54	54	54	54
②確保方策	54	54	54	54	54
過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0

（１９）こども誰でも通園制度 ※新規

【事業概要】

すべての子育て家庭を対象とした保育の拡充に向けた制度です。従来、保育園の利用は両親ともに働いている世帯といった条件がありましたが、条件に該当していなくても保育園や認定こども園に預けられます。

【単位】 人／年

【需要量の見込みと確保方策】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量の見込み	0	61	53	52	51
②確保方策	0	61	53	52	51
過不足 ②－①＝	0	0	0	0	0

第 7 章

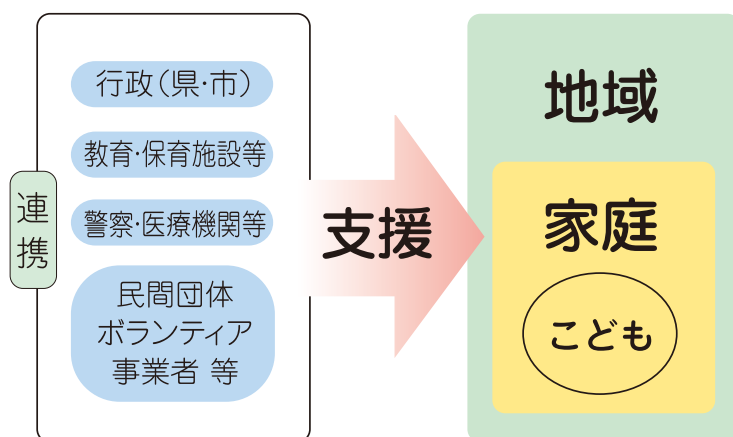
計画の推進



1 計画の進行管理

(1) 計画の推進体制

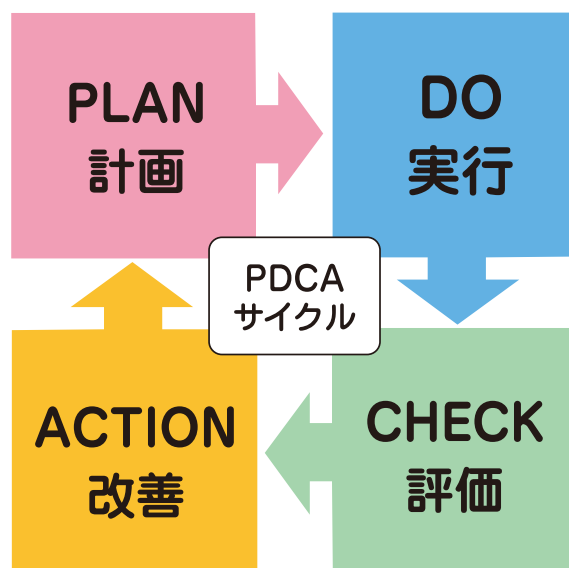
本計画を推進するに当たって、各事業の担当課や各関係機関・民間団体等との連携の強化を図り、総合的かつ効率的に進めていくため、定期的に計画の点検・把握・見直し等を行いながら子ども・子育て支援に取り組んでいきます。



(2) 点検・評価の実施

点検・評価に当たっては、毎年度、各事業の担当課と実施状況について確認を行い、進捗状況や実績を把握しPDCA サイクルに基づいて計画を進めていきます。

また、対象となる子ども・子育て当事者の意見も聴取しながら施策の推進を図っていきます。



2 計画の評価指標

基本目標1 《こどもの権利を尊重し、健やかな成長を支える取組》

指標	現状値	令和11年度 目標値	出典
すべてのこどもに「意見を表明する権利」があることについて知っているこどもの割合	24.8%	75.0%	こどもアンケート
「学校にいる時間が楽しい（通いたい）」こどもの割合	86.0%	現状より上昇	こどもアンケート
困っていることや不満なこと・良くないと思うことに対して、自分の意見を先生などに相談したこどもの割合	46.7%	70.0%	こどもアンケート

基本目標2 《こどもと家庭の健康な生活の支援》

指標	現状値	令和11年度 目標値	出典
「萩市こども家庭支援センター HAGU の情報・相談事業（母子相談・栄養相談など）」を知っている保護者の割合	89.4%	現状より上昇	ニーズ調査（就学前）
「乳幼児健康診査・乳幼児健康相談」を利用したことがある保護者の割合	80.3%	現状より上昇	ニーズ調査（就学前）
ヤングケアラーについてことばも内容も知っているこどもの割合	41.3%	80.0%	こどもアンケート

基本目標3 《子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進》

指標	現状値	令和11年度 目標値	出典
ファミリー・サポート・センターの利用回数	令和6年度実績予定 1,140回	現状より上昇	第3期萩市総合戦略
児童クラブの希望受入れ率	100.0%	100.0%	第3期萩市総合戦略
働いている母親、父親の育児休業の取得割合	母：82.1% 父：9.3%	現状より上昇	ニーズ調査（就学前）

基本目標 4 《安心して子育てができる環境づくり》

指標	現状値	令和 11 年度 目標値	出典
「安全・安心に暮らせるまち」と 思っているこどもの割合	89.8%	現状より上昇	こどもアンケート
医療体制の充実の満足度	26.0%	現状より上昇	ニーズ調査(就学前) ニーズ調査(小学生)
こどもの遊び場・居場所づくりの 満足度	32.2%	50.0%	ニーズ調査(就学前) ニーズ調査(小学生)



萩市こども計画

発行月 令和7年3月

発行 萩市福祉部子育て支援課

〒758-8555 山口県萩市江向510番地

電話0838-25-3536